

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月22日
【事業年度】	第11期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	インフォテリア株式会社
【英訳名】	Infoteria Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 洋一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区大井一丁目47番1号
【電話番号】	03-5718-1250
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 齊藤 裕久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大井一丁目47番1号
【電話番号】	03-5718-1650
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 齊藤 裕久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成17年3月	第8期 平成18年3月	第9期 平成19年3月	第10期 平成20年3月	第11期 平成21年3月
売上高 (千円)	860,578	885,407	1,009,359	905,391	1,022,047
経常利益又は経常損失 () (千円)	167,078	63,630	207,783	82,485	58,196
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	237,441	114,509	314,370	324,269	126,531
純資産額 (千円)	1,104,575	1,222,087	1,536,600	1,598,760	1,436,097
総資産額 (千円)	1,248,273	1,397,135	1,728,039	1,789,210	1,649,452
1株当たり純資産額 (円)	22,198.06	24,559.63	30,880.23	28,105.13	26,165.56
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	5,530.51	2,301.24	6,317.74	5,873.39	2,249.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.5	87.5	88.9	89.4	87.1
自己資本利益率 (%)	28.0	9.8	22.8	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	143,488	92,203	182,644	83,282	43,389
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,017	8,702	14,839	94,339	62,037
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	242,679	-	-	368,325	30,635
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	771,857	858,361	1,026,308	1,216,232	1,161,592
従業員数 (人)	35	43	47	50	49
(外、平均臨時雇用者数)	(9)	(7)	(6)	(7)	(11)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第7期、第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、第9期末現在当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存続するものの、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

4. 第10期及び第11期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

5. 株価収益率については、第9期までは当社株式は非上場であるため、第10期及び第11期は当期純損失のため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成17年3月	第8期 平成18年3月	第9期 平成19年3月	第10期 平成20年3月	第11期 平成21年3月
売上高 (千円)	860,578	885,407	1,009,359	901,899	1,017,522
経常利益 又は経常損失 () (千円)	178,222	76,687	200,182	89,508	1,024
当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	248,799	127,566	301,101	331,217	138,375
資本金 (千円)	539,200	539,200	539,200	735,850	735,850
発行済株式総数 (株)	49,760	49,760	49,760	56,885	56,885
純資産額 (千円)	1,118,356	1,245,923	1,547,024	1,603,196	1,435,646
総資産額 (千円)	1,261,312	1,420,400	1,737,805	1,790,663	1,643,894
1株当たり純資産額 (円)	22,475.01	25,038.65	31,089.72	28,183.11	26,157.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	5,795.07	2,563.64	6,051.07	5,999.24	2,459.97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.7	87.7	89.0	89.5	87.3
自己資本利益率 (%)	29.1	10.8	21.6	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	34 (7)	41 (7)	44 (6)	46 (7)	45 (10)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第7期、第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、第9期末現在当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。
4. 第10期及び第11期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
5. 株価収益率については、第9期までは当社株式は非上場であるため、第10期及び第11期は当期純損失のため、記載しておりません。
6. 第7期において平成17年3月1日付で、インフォテリアコミュニケーションズ株式会社を吸収合併しております。

2【沿革】

当社は、創業者の平野洋一郎と北原淑行が、インターネットの普及によって多種多様なソフトウェア間でのデータ連携が必要になると考えたことが端緒となっております。両名は、情報システムとそのネットワークにおける世界標準のデータ形式としてのXMLの普及を予見し、W3CによるXMLの勧告から約半年後の平成10年9月にXML専門ソフトウェア開発企業として設立いたしました。

年月	事項
平成10年9月	東京都大田区に資本金1千万円でXML専門開発会社としてインフォテリア株式会社を設立
平成11年1月	世界初の商用XMLエンジン「iPEX」（アイベックス）の販売を開始
7月	本社を東京都目黒区に移転
10月	XMLツール群「XML Solution Components」（「iConnector」、「iMessenger」等）の販売を開始
平成12年2月	本社を東京都品川区に移転
平成13年1月	XML技術者教育を目的としたインフォテリア認定教育センター（ICEC）の制度を開始
1月	RosettaNet 専用ミドルウェア「Asteria for RosettaNet」の販売を開始
10月	基礎的なXMLに関する技術力を認定する制度「XMLマスター（ベーシック）」を開始
平成14年6月	汎用データ連携ミドルウェア「ASTERIA R2」の販売を開始
11月	上級XML技術者の技術力を認定する制度「XMLマスター（プロフェッショナル）」を開始
平成15年10月	汎用データ連携ミドルウェアのバージョンアップ版「ASTERIA 3」の販売を開始
平成16年1月	英語版「XMLマスター」技術者認定制度を海外で提供開始
4月	当社製品の海外における市場調査を目的として、米国カリフォルニア州に子会社Infoteria Corporation USA, Inc.を設立（現連結子会社）
平成17年3月	「ASTERIA」の販路拡大を目的として、松下電工インフォメーションシステムズ株式会社（現：パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社）と資本提携
平成18年9月	企業課題管理サービス「Topika」（トピカ）の販売を開始
平成19年1月	汎用データ連携ミドルウェアのバージョンアップ版「ASTERIA WARP」（アステリア ワープ）の販売を開始
6月	株式会社東京証券取引所マザーズへ上場
10月	SaaS 市場の開拓と製品販売を目的とし100%子会社インフォテリア・オンライン株式会社を設立（現連結子会社）
10月	オンライン表計算サービス「OnSheet」（オンシート）の提供開始
11月	拠点間のファイル転送を安全に・確実に行う「ASTERIA DataCaster」（アステリア データキャスター）」の出荷を開始
11月	XMLデータベースの技術者育成のための教育コースの開始
12月	XMLデータベースの技術者の認定試験「XMLマスター：プロフェッショナル（データベース）」の開始
平成20年1月	SaaS型データ連携ミドルウェア「ASTERIA On Demand」（アステリア オン デマンド）のサービスを開始
2月	企業のマスターデータ連携を支援するソフトウェア「ASTERIA MDM One」（アステリア エム ディーエム ワン）の出荷を開始
4月	オンライン付箋サービス「lino」（リノ）の提供を開始
9月	ASTERIAの導入社数が500社を突破。
12月	ASTERIAがEAI 製品において市場シェアNo.1を3年連続で達成。

印 = 「用語解説」を参照ください。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社(インフォテリア・オンライン株式会社及びInfoteria Corporation USA, Inc.)により構成されております。当社は、XML技術の中核としたソフトウェアの開発と販売を行っております。子会社インフォテリア・オンライン株式会社は、当社が開発したSaaS関連製品のマーケティングおよび販売を行っております。子会社Infoteria Corporation USA, Inc.は、米国シリコンバレーにおいて次世代インターネットに関する市場調査及び研究開発を行っております。

(文中、印の用語については「用語解説」にて解説を行っております。)

(1) 当社グループの事業内容について

当社グループは、XMLを基盤技術として情報システム間を「つなぐ」(文字情報、数値情報、画像情報などデジタル化可能な情報の交換)のためのソフトウェアを開発し市場に提供しております。

現在、XMLはほとんどの主要なパッケージソフトウェアやさまざまな業界の標準を作成するための技術として採用されているだけでなく、企業情報システム全体の構造としてのSOA や、インターネットの新しい潮流である「クラウド・コンピューティング」の中核となる技術として幅広く普及しています。こうしたXML技術関連市場の成長の中で、当社は、特に情報システムや情報そのものを「つなぐ」製品・サービスの提供にフォーカスし、設立以来蓄積してきたXML技術のノウハウを生かしたソフトウェア製品の提供を行っております。

なお、当社の事業は、ソフトウェアの開発・販売とそれに付帯するサービスの提供という単一事業であり、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業区分ごとの内容を以下に記載しております。

ライセンス

当社は、企業等のニーズに対応する汎用のソフトウェア製品を企画・設計・開発し、その使用許諾権(ライセンス)を、当社と販売契約を締結するシステムインテグレータ等に販売しております。システムインテグレータは、主として当社が提供するシステム構築の中に当社ソフトウェア製品を組み込む形でエンドユーザーに提供しております。

主力製品である「ASTERIA」(アステリア)は、大企業及び中堅企業における汎用データ連携のためのミドルウェアで、平成14年6月に「ASTERIA R2」の販売を開始し、平成15年10月に「ASTERIA 3」の販売を開始しました。以降、「ASTERIA 3」は販売を継続し、平成19年1月より最新版「ASTERIA WARP」を出荷し、現在の当社の主力製品となっております。同製品は、「ASTERIAマスターパートナー」と称する代理店制度により販売を行っております。平成21年3月31日現在、「ASTERIAマスターパートナー」は、以下の18社となっております。

ASTERIAマスターパートナー(50音順)

株式会社アグレックス、株式会社インテック、キャノンソフトウェア株式会社、JFEシステムズ株式会社
住商情報システム株式会社、TIS株式会社、TDCソフトウェアエンジニアリング株式会社
東芝ソリューション株式会社、日本電気株式会社、株式会社日立システムアンドサービス
株式会社日立情報システムズ、株式会社ビック東海、株式会社富士通ビジネスシステム
富士ゼロックス情報システム株式会社、パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社
三菱商事株式会社/メタルワン株式会社、三菱総研DCS株式会社、横河ソリューションズ株式会社

サポート

当社は、当社ソフトウェア製品の導入先に対して技術サポート及び製品の更新(新しいiOSへの対応、機能の拡充、不具合の修正)など運用支援を行うサポート業務を行っております。

サポート業務は、当社ソフトウェア製品のQ&A(質問と回答)や更新サービスを提供する通常のサポート業務に加えて、24時間365日サポートやオンサイトサポート等、より手厚いサポートサービスを望む顧客に対して実施する個別のサポート業務で構成されております。

なお、サポートは原則として「ASTERIAマスターパートナー」経由で行っておりますが、個別のサポートを必要とする一部のエンドユーザーについては当社からの直接提供も存在します。

役務サービス

当社は、当社ソフトウェア製品のライセンス販売を促進するために、わずかながらASTERIAマスターパートナー向けの直接の役務提供を行っております。

教育他

当社は、XMLの普及拡大とXML技術者の増加に伴う当社製品市場の拡大を目指し、XML技術者の教育業務と、XMLに関する技術力を認定する制度である「XMLマスター」の運営業務を行っております。

XML技術者の教育業務は、企業間電子商取引からブログ まで幅広い分野・領域での普及が見込まれるXMLに関する技術者を育成・拡充するために、当社が認定した企業が運営する全国の教育センター（ICEC：Infoteria Certified Education Center）向けに研修用テキストを開発・販売する業務であります。

「XMLマスター」の運営業務は、XMLに関する技術力を認定する制度である「XMLマスター」の試験範囲及び試験問題を企画し、その試験を受験者に提供し受験料を収受する業務であります。「XMLマスター」は、当社が事務局として企画・運営し、当社を含む国内情報処理関連ベンダー9社と情報処理関連団体2団体で組織されているXML技術者育成推進委員会において試験範囲が適切かどうか及び試験問題が試験範囲を逸脱したり特定のベンダーに有利となっていないか等を監督し、技術者への取得を推進している技術者認定制度です。

ネットサービス

当社は、インターネットブラウザ上で表計算機能を提供する「OnSheet」（オンシート）、インターネットを介してカレンダーを共有する「c2talk」（シー・ツー・トーク）、インターネット上で提供される企業課題管理サービス「Topika」（トピカ）などのインターネット上にソフトウェアを設置したままでサービスとしてソフトウェアを提供し、それぞれ売り上げを計上しております。これらの製品は、インターネットに接続されていることを前提として稼動するソフトウェアです。これらの製品は「ASTERIA」のようにソフトウェアそのものの半永久的な使用許諾権（ライセンス）を販売するのではなく、月額使用料金による課金や、ソフトウェアを使用することによって付帯的に発生する購買活動からの収入（アフィリエイト）などによる売上が発生します。また、これらの製品では、エンドユーザーに広告を配信する機能や配信されるコンテンツの使用量に応じた課金を行う機能も有しております。なお、ネットサービス製品は、当社が研究開発し、100%子会社であるインフォテリア・オンライン株式会社を通じて販売しています。

(2) 当社グループの主要なソフトウェア製品

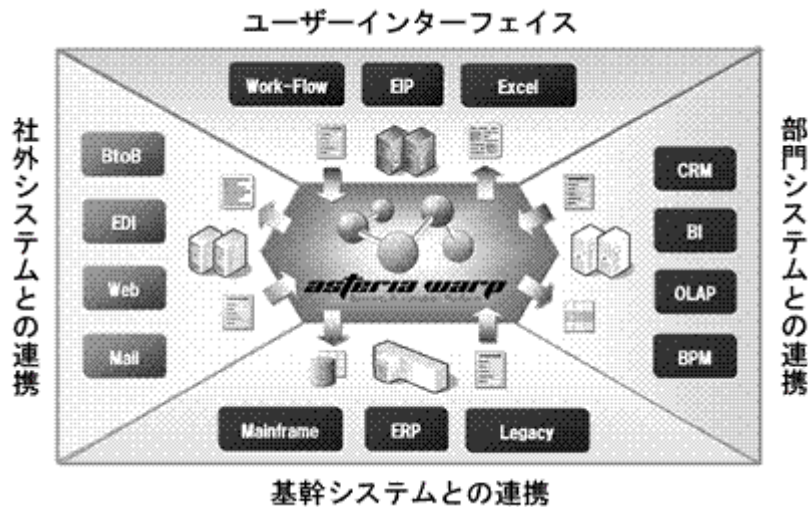
「ASTERIA」（アステリア）

当社の主力ソフトウェア製品「ASTERIA」は、XML技術を基盤として当社が独自に設計・開発を行った企業向けデータ連携用ミドルウェア製品で、汎用のデータ連携機能をパッケージで提供することにより企業内外に存在するシステム間の連携を簡単・迅速に実現することを目指した製品です。

<企業内データ連携> 企業内システムの導入が部門ごとに進められた結果、企業内に様々な通信プロトコル、データ形式が混在しているケースが見られます。「ASTERIA」は、企業内システムを連携させる際に、システム間を全て1対1で個別に接続するのではなく、「ASTERIA」にあらかじめ用意された多様なデータ形式、通信手順形式、業務システムへの対応によって最小限の接続数で、拡張性の高い柔軟なシステム連携を迅速かつ効率的に行う機能を有しております。

<企業間データ連携> 「ASTERIA」は、システムの仕様や業務フローなどが多様な複数企業間における、受発注処理など多種多様な情報をやりとりするために必要な通信プロトコルや認証などの機能を装備し、企業間での円滑なシステム連携を行う機能を有しております。

ASTERIAが提供する多種多様なデータ形式、通信手順、業務システムへの対応を図示すると以下のとおりとなります。



ASTERIAは、企業間のシステムと連携するために各種BtoB 通信手順や、従来から使われているEDI フォーマットなどをサポートしております。また企業内においては、基幹システムをつかさどるメインフレーム やERP との連携、CRM やBI などの部門システムと連携する機能を有しております。さらに、ビジネス現場の標準ユーザーインターフェイス として使用されているワークフローや表計算ソフトなどとの連携を行う機能も有しております。

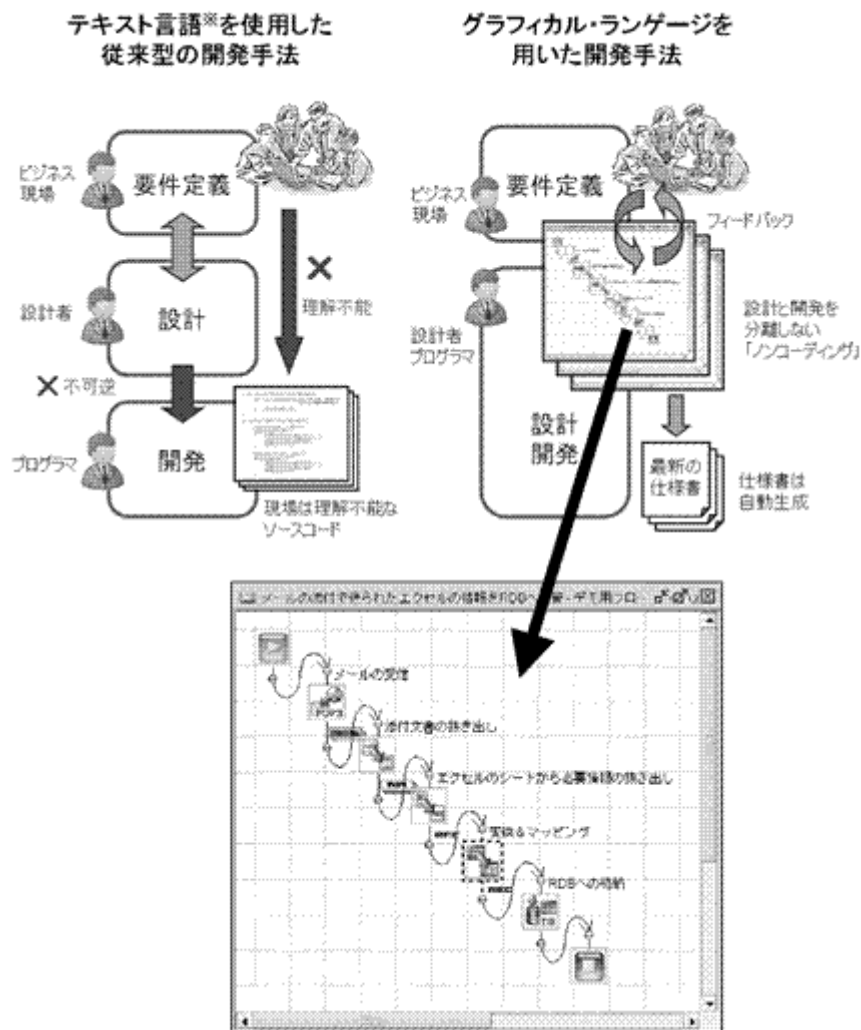
「ASTERIA」の既存導入先企業は、主として、システムの連携を必要とする従業員300人以上または年間売上高50億円以上の企業となっております。

「ASTERIA」の特長は、以下のとおりです。

- ・ Velocity (速力) : システム連携においては、事業計画や接続先の都合によって頻繁に変わるデータ形式や通信手順などへの迅速な適応が求められますが、当社独自開発の「グラフィカル・ランゲージ」(注1: アイコン などのグラフィックのみでシステムを開発する手法)により、Java やC言語 などによるコーディング 作業が不要なため、頻繁に発生する要件の変更や接続先の変化に対して適応する機能を有しております。「グラフィカル・ランゲージ」の実装にあたっては、データ処理手順の保存形式としてXMLを使用しております。
- ・ Versatility (多様性) : 旧来のホストコンピュータとの連携から最近のインターネット技術までサポートし、また企業情報システムで普及しているデータベースパッケージやERPパッケージとの接続もカバーすることで、幅広い接続ニーズに標準で適応する機能を有しております。ベンダー非依存、OS非依存、言語非依存というXMLの特長が、「ASTERIA」の多様性を支えており、従来から存在する企業内データ仕様だけでなく、Webサービス 標準XML仕様、報道ネットワーク標準XML仕様 (NewsML)、電子・電機業界の電子商取引標準XML仕様 (RosettaNet)、財務データ標準XML仕様 (XBRL) などを取り扱う機能も有しております。
- ・ Visibility (可視性) : データ処理手順がアイコンを使用することにより可視化されるため、開発した本人でなくてもその内容や構造を容易に理解することが可能です。そのため、ソフトウェア技術者個人への依存度が低減されることで、システム改変時の工数の低減、コストの低下及び不具合発生率の低下を図ることができます。さらに、データ処理手順が可視化され、誰の目にも明らかになることで不正な処理や誤った処理に対して抑止力が働くため、内部統制の強化に適応する機能を有しております。

- ・ Robustness (堅牢性) : 「ASTERIA」は、ミッションクリティカル な用途にも使用できるように、高負荷環境においてもデータ量が増大しがちなXMLデータを安全確実に処理するための機能を有しており、大手通信社における全国への報道配信システム、大手ネット銀行における24時間リアルタイム決済システム、公営競技における一時期に処理が集中するようなシステム等にも使用されております。

(注1) グラフィカル・ランゲージによる開発手法

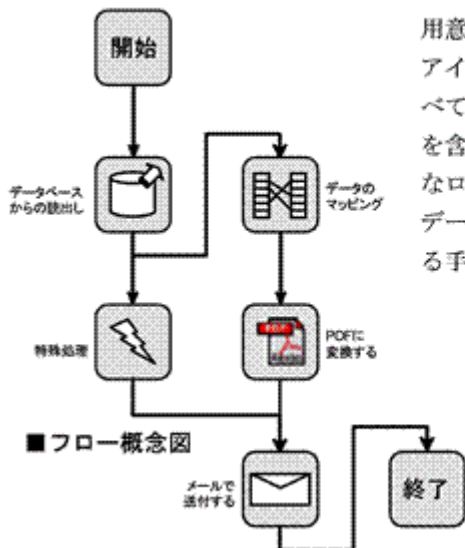


テキスト言語を使用した従来型のシステム開発手法は、要件定義、設計、開発が一方通行（通例「ウォーターフォール型開発」と呼ばれる）のため、システムに変更が生じた場合の工数が大きくかさみ変更が頻繁に発生するような場合にはシステム構築には向いていません。そのような場合には、「ASTERIA」はアイコンを中心とした「グラフィカル・ランゲージ」を用いることによりコーディングを必要としないため、わかりやすく、システムの属人化を排することが可能です。

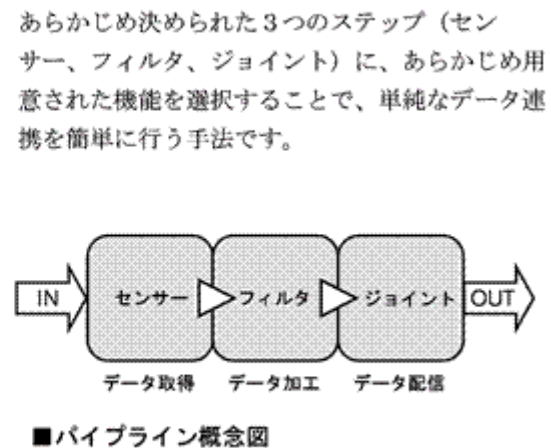
「ASTERIA」には以下の5種類のラインアップが存在します。

製品名	ラインアップによる違い
ASTERIA WARP (アステリア ワープ)	シリーズの中核となる製品で、データ連携を行なうために、あらかじめ用意された機能のアイコンを自由に並べて処理手順を記述する「フロー」(注2)機能と、シンプルなデータ連携を行なう「パイプライン」(注3)機能を有しております。
ASTERIA WARP Lite (アステリア ワープ ライト)	シンプルなデータ連携を簡単に実現する用途のための廉価版製品「ASTERIA」で、機能的には「パイプライン」機能のみが装備されています。通常ルートの販売に加えてOEM やWeb経由による販売を目的としております。
ASTERIA DataCaster (アステリア データキャスター)	複数の拠点間における安全確実なファイル交換を、個別のサーバーを設置することなく実現するサービス。送信時に相手先プログラムが起動しているかどうかに関係なく、非同期で確実にファイルを送ることができる。
ASTERIA On Demand (アステリア オンデマンド)	「ASTERIA WARP Lite」の「パイプライン」機能をインターネット上で実現したSaaS形式のサービス。インターネット上から必要なときにだけ使用することができる。
ASTERIA MDM One (アステリアエムディーエムワン)	企業内に散在するマスターデータ(顧客マスター、製品マスターなど)を仮想的に一元管理を行うためのソフトウェア。データの多重入力や、データの不整合などを防ぐため、業務コスト削減と経営の品質向上に貢献する。

(注2) フロー



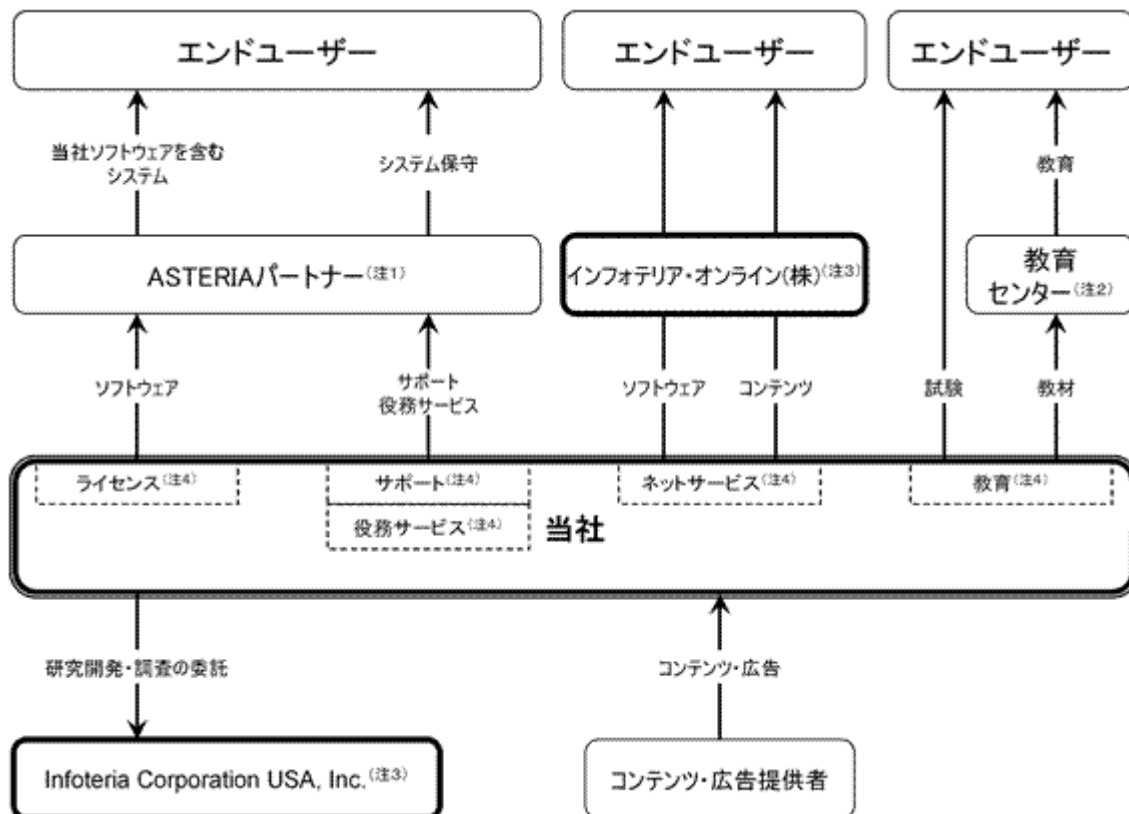
(注3) パイプライン



iシリーズ(アイ・シリーズ)

当社は、「ASTERIA」発売以前の主力製品であった「iシリーズ」と呼ぶ製品を現在でも限定的に継続販売しております。高性能XML処理エンジン「iPEX」は、中央省庁のXML処理システムに採用されており、継続的に販売・サポートを行っております。また、「iMaker for Excel」を、Microsoft Excel用のXML処理のツールとして継続的に販売・サポートを行っております。

(事業系統図)



- (注1) 「ASTERIAパートナー」は、基本的に「ASTERIAマスターパートナー」(ASTERIA販売の中核となるシステムインテグレータであり、ASTERIA技術者を擁しASTERIAを用いたシステム構築と販売を行う。当社から直接ASTERIAを仕入れることができる1次代理店。平成21年3月31日現在18社)と「ASTERIAテクニカルパートナー」(ASTERIA技術者を擁するが、当社からASTERIAを直接仕入れることはできない。平成21年3月31日現在8社。)で構成されます。
 なお、ソフトウェアおよび技術サポートにおいては、一部直販も存在します。
- (注2) 「教育センター」は、当社が認定した企業が運営するICEC (Infoteria Certified Education Center)を表します。
- (注3) インフォテリア・オンライン株式会社およびInfoteria Corporation USA, Inc.は、当社の連結子会社です。なお、インフォテリア・オンライン株式会社は平成21年9月までに事業統合を、Infoteria Corporation USA, Inc.は平成21年6月までに閉鎖をそれぞれ予定しております。
- (注4) 平成21年3月期におけるそれぞれの事業区分の売上比率は、「ライセンス」が49.7%、「サポート」が38.2%、「ネットサービス」が0.9%、「役務サービス」が3.7%、「教育他」が7.5%となっております。

〔用語解説〕

ここに示す用語解説は、文中で 印で示す用語の本書内での意味を説明するものであり、必ずしも一般的な用法用例を包含するとは限りません。(アルファベット、50音順)

用語	解説・定義
BI	Business Intelligenceの略。様々な企業内情報システムによって蓄積される膨大なデータを、収集・分析・加工して、企業の意思決定に活用すること及びそのためのソフトウェア。
BtoB (ビー・ツー・ビー)	Business to Businessの略。元来は企業間商取引全体を指すが、特に「BtoB」と略された場合には、インターネットを使用した企業間電子商取引やそのためのソフトウェアのカテゴリを示すことが多い。
Comet (コメット)	ブラウザを使用してリアルタイム型の通信を実現するための技術の呼称。
CRM	Customer Relationship Managementの略。情報システムを活用して、顧客と企業の個別の関係・ニーズなどを詳細に蓄積・管理することによって、顧客の利便性と満足度を高め、企業が顧客と良好な関係を築き維持すること及びそのためのソフトウェア。
C言語	世界的に広く普及しているコンピュータプログラミング言語の一つ。ISO(国際標準化機構)やJIS(日本工業規格)でも標準として採用されている。1972年にBrian Kernighan氏とDennis Ritchie氏によって開発された。
EAI	Enterprise Application Integrationの略。企業内の情報システム連携や統合を行うことまたはそれを実現するためのソフトウェアのカテゴリ名称。
EDI	Electronic Data Interchangeの略。企業間の商取引を電子的に実現する仕組みで、受発注や見積、決済、出入荷などのデータを、あらかじめ標準化した形式に従って、専用線やVANなどのネットワークを通じて送受信すること。
ERP	Enterprise Resource Planningの略。企業内の資源(Resource)を全体統合的に管理することで経営の全体最適を求めるソフトウェア。代表的なものに独SAP社の「SAP R/3」がある。
HTML	Hyper Text Markup Languageの略。ブラウザで表示するWebページを記述するための標準のデータ形式。現W3CのディレクターであるTim Berners-Lee氏によって1990年に開発された。
HTTP	Hyper Text Transfer Protocolの略。HTMLをインターネット上で伝送するために開発された通信プロトコル。現在では、HTMLに限らずさまざまなデータ形式を伝送するプロトコルとして使用されている。現W3CのディレクターであるTim Berners-Lee氏によって1990年に開発された。
ICEC (アイセック)	Infoteria Certified Education Centerの略。当社が認定した企業が運営する全国の教育センターであり、当社が企画・開発したXML教育コースを開催する資格を持つ。
Java (ジャバ)	世界的に広く普及しているコンピュータプログラミング言語の一つ。米Sun Microsystemsによって1995年に開発された。
OEM	Original Equipment Manufacturingの略。相手先企業の商標(ブランド)をつけて販売される完成品や半成品の受注生産。相手先ブランド生産。相手先商標製品製造。
OS	Operating Systemの略。日本語では「基本ソフトウェア」とも呼ばれ、キーボード入力や画面出力といった入出力機能やディスクやメモリの管理など、多くのソフトウェアで共通して利用される基本的な機能を提供し、コンピュータシステム全体を管理するソフトウェア。代表的なものに米Microsoft社の「Windows」、米Apple社の「Mac OS」、オープンソースソフトウェアの「Linux」などがある。

用語	解説・定義
RosettaNet (ロゼッタネット)	電子電気機器業界におけるインターネットを通じた商取引のための国際的な標準仕様及びその標準化および推進を行う団体。
SaaS (ソース)	Software as a Serviceの略。ソフトウェアそのものをインターネット上に置いて、プロダクトとしてではなくサービスとして提供すること。課金の方法も導入時に一括ではなく、月額使用量や従量による課金が一般的。
SOA	Service Oriented Architectureの略。企業内外の各機能を情報システムにおける「サービス」として扱うことで、環境の変化に即応できる企業システムを構築するためのアーキテクチャ。XMLは、SOAの重要な要素であるWebサービスを実現する基本技術である。
VAN	Value Added Networkの略。大容量のデータ通信回線を保有する通信事業者が、その一部をプロトコル変換やパケット交換などの付加価値を付けて一般の企業に提供するサービス。
W3C	World Wide Web Consortiumの略。HTMLやXMLなどインターネット技術の標準化を行っている組織。
Web 2.0	近年インターネット上で起こっている新しい潮流の総称。インターネット上のサービスを、提供者から一方的に提供するのではなく、使用者側が参加できたり、使用者側が必要な形にサービスを組み合わせたり加工することができることが特徴の一つと言われている。
Webサービス	インターネット標準技術を用いベンダーやOSの違いを超えて企業内外のシステム連携を実現する仕組み、主としてXMLとHTTP を使用する。
XBRL	eXtensible Business Reporting Languageの略。企業財務情報をXMLで記述するための仕様。全世界での採用が進んでおり、国内でも東京証券取引所（企業情報開示）、国税庁（納税申告）、日本銀行（財務報告）などでの採用が進んでいる。
XML	eXtensible Markup Languageの略。平成10年2月にW3Cで勧告された標準データ仕様。データにタグ付けをすることで、データ自身に意味づけを記述できるため、コンピュータと人間の双方がその内容を理解することができる。特定のOS、アプリケーション、ベンダーなどに非依存であることが特徴。現在では企業間電子商取引からブログまで広く普及している。
XSLT	eXtensible Stylesheet Language Transformationの略。XMLのデータを他の構造や他の形式に変換するための技術。
アーキテクチャ	〔Architecture〕 構造、基本設計、設計思想。
アイコン	〔Icon〕 コンピューターで、ファイルの内容やプログラムの機能などを絵文字にしてディスプレイ上に表示したもの。
アセンブラ	〔Assembler〕 コンピューターが直接実行できる命令と1対1に対応したプログラミング言語で書かれたソースコード を、コンピューターが直接実行できる命令に変換するソフトウェア。
アフィリエイト	〔Affiliate〕 インターネット上の物販において、その紹介や誘導を行った者が物販の販売代金に応じた成果報酬を得ることのできる仕組み。
イントラネット	〔Intranet〕 インターネット標準の技術を用いて構築された企業内ネットワークとそのネットワーク上で稼動するアプリケーションソフトウェア。主としてブラウザを端末として使用する。
オープンソースソフトウェア	〔Open Source Software〕 OSSと略されることもある。ソースコードが広く一般に開示され、多くのエンジニアのボランティアで開発しているソフトウェアまたはその仕組み。無償で提供されることが多い。
オンサイトサポート	〔On-Site Support〕 情報システムが設置されている現場に出向いてサポート作業を行うこと。

用語	解説・定義
クライアント	〔Client〕ビジネス現場の人間が直接操作するコンピュータで、特にサーバー に繋がって機能する端末を指す。「パソコン」と呼ぶこともある。
クラウド・コンピューティング	〔Cloud Computing〕企業が、ハードウェアやソフトウェアの資産を自前で持たずにインターネット上に存在するハードウェアやソフトウェアを必要に応じて利用する形態。
グラフィカル・ランゲージ	〔Graphical Language〕アイコンを並べ繋いでシステムを構築する開発手法。JavaやC言語などのように文字のみでソースコードを書くのではなくグラフィックを使ってプログラムを書く。
コーディング	〔Coding〕アセンブラ、C言語、Javaなど文字を使用したソフトウェア開発作業の総称。
サーバー	〔Server〕情報システムにおいて、クライアント に対し、データや機能を提供するコンピュータ。
システムインテグレーション	〔Systems Integration〕さまざまなソフトウェアやハードウェアを組み合わせることで特定顧客のニーズに合わせたシステム構築を行うこと。
システムインテグレーター	〔Systems Integrator〕さまざまなソフトウェアやハードウェアを組み合わせることで特定顧客向けにシステム構築を行う企業。
ソーシャルカレンダー	〔Social Calendar〕個人の予定、社内の予定、特定のグループの予定、インターネット上に公開された予定などさまざまな予定を組み合わせることで表示することが可能なカレンダーソフトウェア。
ソースコード	〔Source Code〕人間が理解できるプログラミング言語を用いて書かれたソフトウェアの設計書。通常は、プログラミングの言語仕様と、その言語仕様に沿って書かれたソースコードをコンピュータが直接実行可能な形式にする変換ソフトウェアを含む。
ソリューション	〔Solution〕顧客の特定の問題を解決するために、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワークなど必要なものを組み合わせて提供する情報システム。
チャット	〔Chat〕ネットワークで接続されたコンピュータを使用して複数の人でリアルタイムに話をする仕組み。Chatの原意は「おしゃべり」。
テキスト言語	アセンブラ、C言語、Javaなどのように、文字のみでプログラムを記述するコンピュータ言語。
ブログ	〔Blog〕インターネット上で特定の人が日記や論評などを一定の頻度で公開しているWebサイト。一般的にブログ用ソフトウェアやブログサービスを使用して書かれたものを言い、HTMLだけでなくXMLによるデータ配信や、トラックバックと呼ばれる自動リンク機能の特徴とする。
プロトコル	〔Protocol〕ネットワークを介してコンピュータ同士が通信を行うために、あらかじめ相互に合意した通信手順。
ミッションクリティカル	〔Mission Critical〕極めて重要な任務のこと。例えば、企業において金銭にまつわるシステムや機密性の高いデータ処理で問題が発生すると巨額の損失や、企業信用が失墜したりすることがある。このような業務を行うためのシステムには、極めて高い信頼性や耐久性が求められ、このような性能・性質をミッションクリティカルと呼ぶ。
ミドルウェア	〔Middleware〕中間に入るソフトウェア。例えば、基幹システムとユーザーシステムの間に入るソフトウェアや、複数の業務システム間に入るソフトウェアのことを指す。
民間調査会社	株式会社テクノシステムリサーチ。（本社、東京都千代田区）1981年設立。ITを中心とした市場リサーチを行っている。
メインフレーム	〔Mainframe〕汎用の大型コンピュータで極めて高い信頼性と性能を実現する機構を備えたもの。電源、CPU、記憶装置を始めとする構成要素の多くが多重化されておりまた耐障害性の向上が図られている。独自のOSで稼働していることが多い。
モジュール	〔Module〕ソフトウェア部品。
ユーザーインターフェイス	〔User Interface〕アプリケーションソフトウェアを人間が操作する方法。同じ機能でもユーザーインターフェイスが違うだけで操作性や効率が大きく異なることがある。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Infoteria Corporation USA, Inc.	米国 カリフォルニア州	200千米ドル	ソフトウェアの研究開発及び市場調査	100.0	ソフトウェアの研究開発及び米国における市場調査の委託。 役員の兼任あり(2名)
(連結子会社) インフォテリア・オンライン株式会社	東京都品川区	85,000千円	インターネットを利用した情報処理サービスの企画、販売事業	100.0	ソフトウェア独占販売委託 役員の兼任あり(3名)

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の区分	従業員数(人)
全社(共通)	49(11)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外書で記載しております。

2. 当社及び連結子会社は、単一事業分野において営業を行っており、単一事業部門で組織されているため従業員数は全社共通としております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
45(10)	34.77	4.18	6,392,786

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外書で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における国内の経済状況は、円高の進行、原油等の資源価格の乱高下、株式市場の大幅な下落等の景気後退により、多くの企業で企業収益が悪化傾向を見せ、景気の先行き不透明感が顕著となっております。

また、当社グループが属するIT（情報技術）業界は、景気後退の懸念から企業のIT投資の減退が顕在化し、市場環境の厳しさが一段と増してきました。このような厳しい環境の中、当社グループは積極的な営業活動及び研究開発活動による新製品の投入の結果、経営成績は以下のとおり前連結会計年度に比して大きく改善いたしました。

当連結会計年度の売上高は1,022,047千円（前年同期比12.9%増）、営業損失は55,089千円（前年同期営業損失59,733千円）、経常損失は58,196千円（前年同期経常損失82,485千円）、当期純損失は126,531千円（前年同期当期純損失324,269千円）となりました。

事業区分毎の活動は以下のとおりです。

ライセンス

ライセンスにおいては、ライセンス売上の大半を占める「ASTERIA」は、平成21年3月末に導入社数660社となり、また、平成20年12月には民間調査会社の製品シェア調査においてEAI部門で3年連続第1位を獲得しました。製品そのものについても、平成20年7月に「ASTERIA WARP 4.2」、平成21年3月に「ASTERIA WARP 4.3」を次々と投入しました。新製品「ASTERIA MDM One」についても、平成20年9月には「ASTERIA MDM One MH」の最新版、平成21年1月には「ASTERIA MDM One MI」を投入するなど、製品の強化を実施いたしました。

また、「ASTERIA」の一次販売代理店である「ASTERIAマスターパートナー」として今年新たに株式会社富士通ビジネスシステム（通称：FJB）を加え、「ASTERIAマスターパートナー」は18社となり、ライセンスの販売体制が強化されました。

さらに、平成20年12月には「ASTERIA」を介してつながるパッケージソフトウェア協業の枠組みである「@warp」（アット・ワープ）が、日経BP社が主催するITpro EXPO 2008においてアワードを受賞し、広くその価値が認められました。

このような活動の結果、当連結会計年度におけるライセンスの売上高は507,709千円（前年同期比2.1%増）と当連結会計年度後半において厳しい景気後退の影響を受けながらも、前年同期売上高を超えることができました。

サポート

サポートにおいては、ライセンス販売時における新規サポート契約の獲得および契約満期における継続契約を促進いたしました。また、ライセンス販売の増加に伴い契約数も順調に伸びました。

このような活動の結果、当連結会計年度におけるサポートの売上高は389,901千円（前年同期比32.8%増）と前年同期比で大きな伸張となりました。

ネットサービス

ネットサービスにおいては、平成20年4月より、当社が開発・販売を行っていた「c2talk」、「Topika」の販売をSaaS 専門子会社のインフォテリア・オンライン株式会社に移管し、ネットサービス製品に関する経営資源の集中と効率化を図りました。

また、オンライン表計算サービス「OnSheet」の最新版の提供を開始し、教育機関や公共団体における普及促進プログラム「OnTry」（オントライ）を開始するなど、「OnSheet」普及のための施策を積極的に展開しました。平成20年10月には、安全・確実なファイル転送サービス「OnTranq」（オントランク）の提供を開始しました。

さらに、ネットサービスの研究開発活動としては、平成20年4月に新サービス「lino」（リノ）の提供を開始、英語版、中国語版も用意するなど積極的な機能強化を行いました。平成20年8月には、ミニブログ&チャットの新サービス「Rejaw」（リジョー）を開始しました。

このような活動の結果、当連結会計年度におけるネットサービスの売上高は9,558千円（前年同期比29.3%減）と以上の活動にも関わらず、特に第4四半期での売上減少が響き通期においては前年割れの結果となりました。

役務サービス

役務サービスにおいては、引き続きパートナー企業から充実した品質の高いシステム構築、コンサルティングを提供できるようにパートナー企業の後方支援に絞り込みました。

このような活動の結果、当連結会計年度における役務サービスの売上高は37,786千円（前年同期比31.0%増）となりました。

教育他

教育他においては、昨年度に開始したXMLデータベースの技術者育成とその認定が徐々に伸びはじめ、またXMLマスターの受験者も伸張しました。

このような活動の結果、当連結会計年度における教育他の売上高は77,091千円（前年同期比7.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より54,640千円減少し、1,161,592千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は43,389千円（前年同期は83,282千円の使用）となりました。主な増加要因は、ソフトウェア評価損56,947千円、減価償却費144,283千円及び売上債権の減少に伴う収入55,290千円であり、主な減少要因は、市場販売目的のソフトウェアの増加112,222千円及び税金等調整前当期純損失122,021千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は62,037千円（前年同期比32,301千円減）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出30,596千円及び有形固定資産の取得による支出5,970千円及び無形固定資産の取得による支出6,164千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による使用（前年同期は368,325千円の収入）は、自己株式の取得30,635千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主力事業はライセンス及びサポートであり、事業の特性上、事業区分別の生産規模を金額あるいは数量で示すことはいたしておりません。

(2) 受注状況

当社の主力事業はライセンス及びサポートであり、事業の特性上、事業区分別の受注規模を金額あるいは数量で示すことはいたしておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業区分ごとに示すと、次のとおりであります。

事業区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
ライセンス(千円)	507,709	102.1
サポート(千円)	389,901	132.8
ネットサービス(千円)	9,558	70.7
役務サービス(千円)	37,786	131.0
教育他(千円)	77,091	107.1
合計	1,022,047	112.9

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社	193,345	21.4	210,006	20.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、将来の成長性の確保及び利益率の向上を図るため、「ASTERIA」の売上を中心としたビジネスモデルの確立を目指し、結果として平成21年3月期にはライセンスとサポートの合計が全体売上の約9割となりました。しかしながら、今後当社グループが変化の激しい環境に適應し、さらなる成長を実現していくためには、以下に挙げるような点が課題であると認識しております。

マルチプロダクト/サービス化

平成21年3月期において、当社グループの売上の約9割を「ASTERIA」一製品（ライセンス及びサポート）に依存しています。このことは、「ASTERIA」の売上そのものが当社グループの事業成績に直結することを示していますが、特に「ASTERIA」のライセンス売上は、半永久的な使用許諾権の販売に基づくため販売時1回限りの計上であることから、月次、四半期そして市場環境によつての偏差が大きくなっています。当社が継続的な成長を実現するにあたっては、「ASTERIA」と同様に基幹となるプロダクト/サービスを育て、特定の市場の影響を受けにくい事業ポートフォリオを組み立てることが大きな課題であると認識しております。

「ASTERIA」ファミリー製品の充実

「ASTERIA」の導入企業の増加にともなつて、顧客各社からの要望も多種多様になってきています。そのため、「ASTERIA」を使用目的やシーンによつて複数ラインアップとする必要が生じており、「ASTERIA」の技術をベースとしたファミリー製品の充実が重要な課題であると認識しております。

この課題に対処するため、平成20年3月期より企業のマスターデータ管理を支援する「ASTERIA MDM One」シリーズ

の提供を開始しました。このように、多様化するニーズに対応するために今後とも「ASTERIA」ファミリーの拡充を図ります。

ASTERIAパートナー及び制度の強化

「ASTERIA」の販売増大のためには、「ASTERIA」の販売代理店である「ASTERIAパートナー」の強化が課題となります。

(ア)販売パートナーの育成と充実

「ASTERIA」販売の中核となるパートナーとして「ASTERIA マスターパートナー」制度を平成19年1月に開始し、平成21年3月31日現在「ASTERIA マスターパートナー」は18社となっております。今後の業績拡大のためには「ASTERIA マスターパートナー」の営業力、技術力の向上を図っていくことが課題であると認識しております。

(イ)技術パートナー制度と質の向上

「ASTERIA」の普及と販売量増加にともなつて、システム開発案件が増加し、「ASTERIAパートナー」における「ASTERIA」エンジニアが不足する状況が散見されるようになりました。そこで、平成19年1月に、「ASTERIA」を使用したシステム開発のみを行う「ASTERIA テクニカルパートナー」制度を創設し、エンジニア不足による受注機会の喪失や遅れなどを防ぐ取り組みを始めました。平成21年3月31日現在「ASTERIA テクニカルパートナー」は8社ありますが、テクニカルパートナーの質の向上は、市場における「ASTERIA」を使用したシステム開発力の増強のために、重要な課題であると考えております。

コンサルティングパートナー制度の開始

「ASTERIA MDM One」の販売開始に伴つて、企業のデータ構造の設計や再構築を同時に行う必要性が発生し、顧客に適切なコンサルティングを提供することが課題となってきました。そのため、質の高いコンサルティングを安定的に提供するために平成21年1月に「ASTERIA MDM One アドバイザリーパートナー」制度を創設しました。同パートナーには現在3社が認定されていますが、需要の内容と増大に合わせてパートナーの充実を図ることが課題であると認識しております。

「ASTERIA」新市場の開拓

「ASTERIA」のさらなる伸張のためには、汎用のミドルウェアとしてだけでなく、すでに実績のある報道ネットワークやリアルタイム決済におけるソリューションなどのように、具体的な用途における活用を提案し、その中における確固たる地位を確立することが課題となります。当社としては、特に市場性の見込まれる以下の新市場について「ASTERIA」の展開を図る計画です。

(ア) 財務情報市場

XBRLという全世界で使われ始めている企業財務情報データ標準は、企業財務情報の適時開示を促進するとともに、処理の自動化、可視化を促進するために不正の排除にも役立つことから将来的な普及が見込まれます。当社では、XBRLの普及啓発活動を積極的に推進するとともに、XBRLデータを集める側の企業（銀行、監査法人、連結子会社の多い大会社など）における「ASTERIA」の適用を進めます。

(イ) 医療情報市場

当社は、医療情報（電子カルテなど）のXML化の初期段階から技術開発に関わってきましたが、ようやく国内の

医療機関においてXML化された医療情報の交換が普及しようとしています。このために、「ASTERIA WARP」と「ASTERIA DataCaster」をベースに医療情報処理を支援するアプリケーションやモジュールを開発することで、この市場における当社製品のシェアの拡大を課題と考えております。

ネットサービスの普及

当社が提供している各種ネットサービス製品（「OnSheet」、「c2talk」、「Topika」）は、インターネットを介してサービスを提供する新しい形態のソフトウェアであり、その形態が一般にはまだ普及していません。

このような新サービスの販売にあたっては、市場における新たなソフトウェア形態の普及促進、啓発活動が課題となります。そのため、自社製品のアピールのみならず、新たなソフトウェア形態の普及促進、啓発活動を行う計画です。

インターネットを基盤とした新サービスの開発

インターネットの新たな潮流においては、ソフトウェアは特定の場所（例えば企業内のサーバーームや個人のパソコン内など）にあることを前提とせず、インターネット上のサービスとして存在し、それらを組み合わせたり、加工したりして使うことが可能になります。

当社グループでは、次世代の「つなぐ」対象としてWeb上の各種コンテンツやサービスのための「つなぐ」プラットフォームの開発を計画しています。米国子会社で開発し現在ベータ版を提供しているWebチャット「Lingr」（リンガー）とマイクロブログ「Rejaw」では、基礎技術としてComet（コメント）を採用し、リアルタイムWeb時代のサービスのあり方を提案しております。また、現在ベータ版を提供しているオンライン付箋サービス「lino」では、開発言語にHaskell（ハスケル）を使用するなど新技術の研究も積極的に行っております。

当社グループでは、新しい時代に適応したネット上のサービスの連携や加工を容易に行うためのプラットフォームや基本的なサービスをさらに揃えて展開していくことが将来の成長のための重要な課題であると認識しております。

国外市場への展開

当社は、設立時より「海外に通用するソフトウェア」の開発と提供を目指しております。既に主力製品「ASTERIA」の英語版の開発を完了し、米国の販売代理店と契約を締結するなどの活動を開始していますが、現時点では本格的な展開のために十分な販売活動の投資ができていない状況ではありません。しかしながら、欧米、アジアなどの海外市場は国内市場より規模や成長率が大きく、国外市場への展開は当社事業の中長期的な成長のためには重要な課題であると認識しております。

現在、この課題に対処するために上記「ASTERIA」の展開に加えて、研究開発プロジェクト「Lingr」、「Rejaw」、「lino」において日本市場に依存しないサービス展開を試験的に行っており、インターネットの世界における国際市場へのアプローチを目指しています。

成長のための社内人員の充実

「ASTERIA」の顧客企業数が増え、ターゲットとなる業種業態も幅が広がっています。また、今後マルチプロダクト/サービス化によりさまざまなターゲット分野における成長をより確固たるものにするために、開発、マーケティング、営業、管理などの各職務において優秀な人材をタイムリーに採用することが重要な課題となっております。昨今の労働市場環境の変化により苦戦を強いられています。将来の成長に向けて、経営資源のより戦略的な分配などを含め採用計画を達成することが重要な課題であると認識しております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループ（当社及び連結子会社）の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

なお、本書に記載されている将来に関する事項は、平成21年3月31日現在において当社グループが入手可能な情報から判断したものであります。

（事業を取り巻く経営環境のリスク）

業績の推移について

当社グループの最近の業績推移は、以下のとおりであります。当社は、製品開発及び市場開拓を目的とした先行投資のために、創業より第7期において初めて当期純利益を計上し、当該期を含め3期連続して当期純利益を計上するも第10期と第11期において当期純損失を計上しております。そのため、過去の業績の推移が必ずしも今後の業績の参考にならない可能性があります。

連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 （千円）	860,578	885,407	1,009,359	905,391	1,022,047
経常利益又は 経常損失（ ） （千円）	167,078	63,630	207,783	82,485	58,196
当期純利益又は 当期純損失（ ） （千円）	237,441	114,509	314,370	324,269	126,531
純資産額 （千円）	1,104,575	1,222,087	1,536,600	1,598,760	1,436,097
総資産額 （千円）	1,248,273	1,397,135	1,728,039	1,789,210	1,649,452

（注） 1．売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2．当社は第7期より連結財務諸表を作成しております。

単体経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 （千円）	860,578	885,407	1,009,359	901,899	1,017,522
経常利益又は 経常損失（ ） （千円）	178,222	76,687	200,182	89,508	1,024
当期純利益又は 当期純損失（ ） （千円）	248,799	127,566	301,101	331,217	138,375
資本金 （千円）	539,200	539,200	539,200	735,850	735,850
純資産額 （千円）	1,118,356	1,245,923	1,547,024	1,603,196	1,435,646
総資産額 （千円）	1,261,312	1,420,400	1,737,805	1,790,663	1,643,894

（注） 1．売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2．第7期において平成17年3月1日付で、インフォテリアコミュニケーションズ株式会社を吸収合併しております。

なお、第7期から第10期までの業績変動の主な要因は以下の通りです。

第7期（連結）：ASTERIAパートナーの充実により、当社が直接「ASTERIA」システム構築を手がけることはなくなりました。このため、収益構造が改善し創業以来初の経常利益及び当期純利益を計上しております。

第8期（連結）：第7期に続き「ASTERIA」の売上高は伸長しましたが、サポート体制構築のための外注費や新製品に向けた社員採用などを原因として、前期対比で増収ながら経常利益及び当期純利益は減少しております。

第9期（連結）：「ASTERIA」のライセンス売上高がさらに増加するとともに、新たなサポート体制が奏功しサポート売上高が増加しました。結果として、前期対比で増収増益となっております。

第10期（連結）：主力製品「ASTERIA」のサポート売上高は伸張したものの、「ASTERIA」の大口案件の失注、および新製品の販売不振などの影響によりライセンス売上高が減収となり、結果として、前期対比で減収減益となっております。

第11期（連結）：上半期においては、「ASTERIA」のライセンス売上高、サポート売上高ともに前年を大きく上回る

規模で推移したものの、下半期は世界的な経済危機の影響を受け売上高の伸びが減速したため、前期対比で増収であるものの、最終的には赤字となりました。

業績の季節変動について

当社グループで最も大きな売上高比率を構成するライセンス売上は、主に「ASTERIAマスターパートナー」からの発注に基づきます。「ASTERIAマスターパートナー」の多くは3月決算のシステムインテグレータであり、当社への発注を年度末及び中間期末に集中させる傾向があります。そのため、当社の売上高も第2四半期及び第4四半期に偏る傾向があり、第1四半期、第3四半期の売上は全体に対して小さくなる傾向があります。なお、このことを反映し、第8期から第10期における四半期毎の売上高比率は以下のとおり第2四半期と第4四半期が多い傾向となっております。しかしながら、第11期においては世界的経済危機の影響を受け、第4四半期の売上高は第3四半期をも下回る結果となっております。このように当社の業績は、四半期の変動が激しく、四半期毎の傾向が必ずしも今後の業績の参考にならない可能性があります。

項目	四半期別売上高比率（連結）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
第8期	17.8%	36.1%	11.3%	34.8%	100.0%
第9期	10.7%	40.3%	20.9%	28.1%	100.0%
第10期	14.7%	27.6%	25.4%	32.3%	100.0%
第11期	19.8%	30.8%	25.0%	24.4%	100.0%

（注）1．比率は、連結会計年度全体に占める割合を示しております。

2．第8期及び第9期の四半期毎の財務情報は証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受けておりません。

3．第10期の四半期毎の財務情報は金融商品取引法第193条の2の規定に基づく監査を受けておりません。

競合製品について

当社グループは、企業の情報システムの統合・連携を行うためのソフトウェア製品を提供しております。この領域のソフトウェアのニーズは年々高まっており、ベンチャー企業だけでなく最近では大手ソフトウェアメーカーも競合製品の投入を開始しております。そのような状況においても、コーディングを全く行わないという従来のシステム開発手法と異なる特長を持った製品である「ASTERIA」は、企業内外のデータ連携用途において高い市場占有率を有していると認識しておりますが、今後、予期しない競合製品の出現や、競合製品との価格競争により著しい価格変動を余儀なくされた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

XML技術への依存について

当社グループは、創業時よりXML技術にフォーカスし、以来一貫してXML技術を基盤とした製品の開発を行うとともに、XML技術そのものの普及、啓発を行ってきております。現在、「ASTERIA」の採用事例として公開している、報道情報のXML標準を活用したネットワークへの採用や、リアルタイム決済のXML標準を活用したネットワークへの採用は、いずれもXML技術に依存したものであります。この事実は、XML技術の市場における位置づけや成長性が当社の事業に影響を及ぼすということでもあり、将来的にXMLの存在を脅かす標準データ形式が開発され普及した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

EAI、BtoB市場への依存について

当社グループの主力製品である「ASTERIA」は、主としてEAIやBtoBと呼ばれる企業の情報システムの統合・連携を行う用途に使用されております。EAI、BtoBの市場は、インターネットの普及と企業システムの進化によって今後も数年間は年々拡大していくと認識しておりますが、何らかの理由により、EAI、BtoBの市場規模が縮小し需要が落ち込んだ場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

新製品・新サービスについて

当社グループでは、価値ある新しい製品や新しいサービスを世に送り出すことによる収益向上を図っており、今後も、新製品・新サービスの開発が企業存続の鍵となるものと確信しております。また、魅力的な新製品・新サービスの開発による売上高の増加が、企業の成長にとって重要な要素であると考えており、これまでも、XML関連技術やクラウド・コンピューティング関連技術など近年開発された革新的な技術について早期に積極的に経営戦略の主題として取り組んでおります。

しかしながら、ソフトウェア業界の技術革新のスピードは速く、その技術革新を予測することは極めて難しいため、当社グループが常に技術革新に適合した魅力的な新製品をタイムリーに開発できるとは限りません。当社の予測に見込み違いが生じ、技術革新や市場動向に遅れをとった場合、企業収益に大きな見込み違いが生ずることになりかねず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(当社グループの事業体制のリスク)

特定の製品への依存度について

当社グループは、高い利益率と成長性を得るために、人数依存型の収益モデルとなる役務サービス売上の比率を減らし、XML技術を核とした自社開発パッケージ製品に直接関連する売上であるライセンスとサポートの売上(以下「製品関連売上」という)比率を高める経営戦略を採っております。汎用データ連携ソフトウェアとして最初の製品である「ASTERIA R2」を出荷開始した第5期以降、ASTERIAパートナーの増加に伴い役務サービス売上が減少すると同時に「製品関連売上」の比率は上昇し、第11期には売上高の87.8%を占めております(下表)。このことは、当社の売上の多くが「ASTERIA」の売上に依存していることを示しております。

「ASTERIA」の需要は発売以来順調に推移し、平成21年3月末にはその導入実績が累計660社となり順調に伸張しておりますが、市場環境の変化、内外の景気動向の変化などにより、「ASTERIA」の需要に大きな変化が現れた場合には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。(単位:千円)

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
製品関連 (ライセンス+サポート)売上	677,385	743,289	918,604	791,035	897,610
期末の累計導入社数	251	251	362	462	660
売上高に占める比率	78.7%	83.9%	91.0%	87.4%	87.8%
製品関連以外	183,192	142,118	90,755	114,355	124,437
売上高	860,578	885,407	1,009,359	905,391	1,022,047

ASTERIAマスターパートナー(販売代理店)への依存について

当社グループのライセンス売上は、その大半をASTERIAマスターパートナーと呼ぶ販売代理店を通じてエンドユーザーに販売されております。このことは、当社製品の販売を促進し、代金回収リスクを下げるなどの効果があり、これらのパートナーとの販売契約が一時期に大量に解除される可能性は極めて低いと認識しているものの、何らかの理由によりそのような状況が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ライセンスの収益性について

当社グループのライセンス売上は、当社が企画・開発したソフトウェアを不特定多数の顧客に販売するビジネスモデルとなっております。このため、特定の顧客向けの受託開発型のソフトウェアと違い、ライセンス販売数が増加しても当該製品の開発コストはほとんど増加せず、ライセンス販売数量が増すごとに利益率が上昇する収益構造となっております。しかしながら、変化の激しい市場において、このビジネスモデルを継続するためには新たな製品の研究開発を継続的に実施しなければならず、研究開発投資の状況によっては、当社グループ全体の利益を圧迫する要因になる可能性もあります。したがって、ライセンス事業における売上増が、当社グループの利益増に直結しない可能性があります。

ネットサービスの収益性について

第10期において、ネットサービスの事業区分に属するサービスとして「c2talk」、「Topika」および「OnSheet」などの3製品を提供しておりますが、下表に示す通り当社が意図している収入モデルは、既に実績のある「ASTERIA」とは収入モデルが異なります。これらの収入モデルは、他社の例に見られるように、成功すれば継続的な収益の拡大が期待されるものでありますが、一方でサービス開始初期の売上金額は極めて小さく、サービス提供開始の直後に確実な予測をすることが困難であります。したがって、ネットサービスにおける収益が計画通りに確保できない場合は、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

製品	収入モデル	説明
ASTERIA シリーズ	ライセンス収入	当社製品の半永久使用許諾権に対する対価としての収入。
	サポート収入	当社製品を使用することによって生じる問題解決や製品の更新の対価としての収入。
c2talk Topika OnSheet など	サブスクリプション収入	当社サービスを使用した期間に応じて課金するものについての収入。
	広告収入	当社サービスを利用している間に表示される広告について、その広告主から広告の掲出料としての収入。
	アフィリエイト収入	当社サービス上で紹介された商品が販売に結びついた場合に、その手数料としての収入。
	コンテンツ収入	当社サービス上に掲載するコンテンツのうち有料で課金するものについての収入。

特定の人物への依存について

当社の創業者の一人で代表取締役社長の平野洋一郎は、経営方針や経営戦略の策定、当社事業の推進に重要な役割を果たしております。なんらかの理由により同氏に不測の事態が生じた場合、当社の今後の経営成績及び事業展開に影響が予測されます。

また、当社の創業者の一人で副社長兼研究開発担当取締役の北原淑行は、当社の研究開発及び製品戦略の策定において重要な役割を果たしており、同氏が業務を遂行できなくなった場合には、当社の製品開発を行うにあたって影響が予測されます。

このため当社では、両氏に過度に依存しないように経営体制を整備し、権限の委譲と人材の育成・強化を通じてリスクの軽減を図っておりますが、両氏に対する依存度は高いため、両氏のうちいずれかが何らかの事由で業務を遂行できなくなったときは、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

特定の取引先への依存度について

パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社は、中長期的なパートナーとしてデータ連携ソフトウェア市場を共同で開拓していくことに合意しており、平成21年3月31日現在で当社発行済株式総数の13.5%を所有する主要株主となっております。

同社との間では、「ASTERIAマスターパートナー」としての販売契約のほか複数の業務提携（同社中期計画への組み込み、同社内における「ASTERIA」販売チームの設置、顧客への技術支援委託等）を行っております。同社を通じた販売の比率は平成20年3月期21.4%、平成21年3月期において20.5%となっており、依存度は徐々に低下しているものの取引金額においては第1位の取引先となっております。

上記に述べたような当社との関係は良好であり、当面変化することはないと考えております。しかしながら、当社と同社の関係や契約の状況によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることについて

当社は、平成21年3月31日現在、取締役6名、監査役3名及び従業員49名と小規模組織であり、内部管理体制も現在の規模に応じたものとなっております。今後は事業の拡大に伴って人員の増強を図っていく考えであり、それに応じて内部管理体制も強化していく予定であります。

当社が事業の拡大や人員の増加に対して適切かつ十分な組織的対応ができなかった場合には、当社グループの事業及

び業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保について

当社グループは、市場のニーズに合った良質の製品を提供していくために、高い能力と志をもった人材を少数精鋭で揃えることに注力してきました。そのために、もし中核となる社員が予期せぬ退社をした場合にはメンバー構成に重大な変化が生じる可能性があります。

このような事態を避けるために、今後も事業の拡大に伴い、積極的に優秀な人材を採用・教育し、また魅力的な職場環境を提供していく方針であります。そうした人材が十分に確保できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

セキュリティと個人情報管理について

当社グループの教育他事業においては、XML試験の受験、XML教育の受講などに起因する個人情報を扱っております。当社グループでは、取り扱う全てのデータベースは外部からの不正なアクセスが出来ないように、必要十分なセキュリティ手段によって保護されており、個人情報についても厳格な管理を行っております。

また、過去に個人データの漏洩が起こった事実は認識しておらず、これらに起因するクレームや損害賠償請求を受けた事実もありません。しかしながら、今後万一個人情報管理における何らかの問題が生じた場合、損害賠償責任の発生や当社グループに対する信頼の低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(システムトラブルのリスク)

当社グループ提供のソフトウェアの不具合について

当社グループの主力製品である「ASTERIA」は、銀行決済や報道情報配信など社会的にも重要度の高いシステムに使用されております。当社グループでは、当社グループの責めに帰すべき事由によるソフトウェアの不具合（誤作動、バグ等）を発生させないよう品質管理に最善の注意を払っており、またソフトウェア使用許諾契約書等によって不具合が発生した場合のリスクの低減措置等を講じていますが、将来にわたって当社グループの責めに帰すべき不具合が発生しないとは限りません。そのため、ソフトウェアの不具合に起因する損害賠償責任の発生や当社グループに対する社会的信頼を喪失することにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

社内のシステムトラブルについて

当社グループは、社内のコンピュータシステムに関して、バックアップ体制を確立することによる災害対策を講じておりますが、地震や火災などの災害、コンピュータ・ウィルス、電力供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの中断や停止など、現段階では予測不可能な事由によりシステムトラブルが生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(知的財産権についてのリスク)

当社グループは、現時点において、当社グループの事業活動に影響を及ぼすような特許権、商標権その他知的財産権が第三者によって取得されているという事実は確認しておりません。また第三者から知的財産権に関する警告を受けたり、侵害訴訟等を提起されたことはありません。しかしながら、将来の当社グループの事業活動に関連して、第三者が知的財産権の侵害を主張し、当社の事業が差し止められたり、損害賠償など金銭的な負担を余儀なくされた場合、または第三者の知的財産権につき実施許諾が必要となりロイヤリティの支払いが発生したり、あるいは実施許諾が得られない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(新株予約権による株式価値の希薄化についてのリスク)

当社は、役職員の会社業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権を利用したストックオプション制度を導入しております。

具体的には、平成15年2月24日開催の臨時株主総会特別決議及び平成15年5月29日の取締役会決議、平成15年6月26日開催の定時株主総会特別決議及び平成16年5月27日の取締役会決議、平成17年9月9日開催の臨時株主総会特別決議及び平成17年9月22日の取締役会決議、平成17年10月27日の取締役会決議、平成17年11月24日の取締役会決議、平成18年2月23日の取締役会決議に基づき、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定による新株予約権を発行しており、平成19年3月26日臨時株主総会特別決議及び平成19年3月26日の取締役会決議に基づき、会社法第236条及び第238条の規定による新株予約権を発行しております。平成21年3月31日現在、3,563.51株を発行しており、平成21年3月31日現在の発行済株式総数56,885株の6.3%に相当します。

これらのストックオプションが行使された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約書名	相手方の名称	主な契約内容	契約日及び契約期間
ASTERIAマスターパートナー契約書	パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社	ASTERIAの販売権の付与、販売条件などを定めたもの。	平成19年4月27日締結。 契約期間は締結の日より1年間、ただし、終了日の1ヶ月前までに契約終了の意思表示がない場合、自動的に1年間延長し、以降も同様とする。 (注)

(注) 平成15年1月15日に締結された「ASTERIAソリューションパートナー契約書」の後継となる契約書。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の概要

当社グループは、XMLを基盤技術として情報システム間を「つなぐ」（文字情報、数値情報、画像情報などデジタル化可能な情報の交換）ためのソフトウェアを開発し市場に提供しております。

これらのソフトウェアを機能強化しながら、より多くの企業におけるデジタル・コミュニケーションを円滑化し、もって顧客企業の活動の価値を高めるためのソフトウェアの開発・提供し続けることを、研究開発の目的としております。

インターネットの普及に伴い、多くの企業がインターネットに接続される状況においては、さまざまなソフトウェア同士が自在に繋がりながらも密なコミュニケーションを行う重要性が増しています。そのため、企業グループを構成する情報システムにおけるXMLを基盤技術とするSOAなどの新しい構造についての研究開発を行いました。さらに、XMLの適用領域がサーバー からクライアント、そしてユビキタス環境（携帯機器、情報家電、ICタグなどを含めたネットワーク）におけるコミュニケーション技術の重要性が増してきているため、ユビキタスなインターネット時代におけるソフトウェア同士のコミュニケーションを行うといった新しい分野における研究開発を行いました。具体的には、現在のネットワーク通信で主流になっている、サーバーを介したデータの送受信を、サーバーを介さずにユーザー同士が直接データの送受信を行える技術に着目し、特に通信の安全性についての研究開発を行いました。

また、当社グループでは、ビジネスの現場が理解できるソフトウェア開発技法として「グラフィカル・ランゲージ」を確立し、「ASTERIA」に搭載しております。これは、JavaやC言語のような文字によるプログラミングではなく、グラフィックを使用した独自の開発技法であり、この技法をさらに成長させるべく研究開発活動を行っております。

さらに、ここ2、3年の間に、ブログの普及やOffice製品でのXML対応によって、XMLデータがユーザー個人のコンピュータ上でも実際に使用される頻度が大幅に増加しており、将来的には企業システムのみならず個人のコンピュータや携帯端末でもXMLを活用することが一般的となっていくことが予想されるため、当社ではこのような時代に必要とされるソフトウェアの研究開発を進めております。

(2) 当連結会計年度における研究開発活動の成果

「ASTERIA」においては、新しい製品ラインアップを提供するための研究開発を行いました。上位バージョンにおいては、信頼性の高いメッセージングを実現するための研究開発を、下位バージョンについては、より多くの人が使用できるWebをベースとした新しいユーザーインターフェースの研究開発を行いました。

また、新製品「c2talk」においては、基本通信部分の研究開発及びユーザーインターフェースの設計と実装の研究開発を行いました。新製品「Topika」においては、当社として初のSaaS製品としてのリリースのために必要となる研究開発を行いました。

さらに基礎研究として、クラウド・コンピューティング時代に適応したWeb上のアプリケーションやプラットフォームのプロトタイプ開発を含む研究開発を行いました。

このような研究開発活動の結果、当連結会計年度における研究開発費は92,856千円となりました。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、1,334,137千円（前連結会計年度末は1,400,970千円）となり、前連結会計年度に比して66,833千円減少しました。これは、売掛金55,290千円及び有価証券20,113千円の減少が主な要因であります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、315,315千円（前連結会計年度末は388,240千円）となり、前連結会計年度に比して72,924千円減少しました。これは、仮勘定を含むソフトウェア資産71,704千円の減少が主な要因であります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、213,355千円（前連結会計年度末は190,450千円）となり、前連結会計年度に比して22,905千円増加しました。これは、サポート販売の増加により前受金12,992千円及び未払消費税が7,754千円増加したことが主な要因であります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、1,436,097千円（前連結会計年度末は1,598,760千円）となり前連結会計年度に比して162,663千円減少しました。これは、当期純損失による利益剰余金126,531千円の減少が主な要因であります。

(2) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、連結会計年度に比して116,655千円増加し1,022,047千円となりました。

これは、ライセンス売上の大半を占める「ASTERIA」が、平成21年3月末に導入社数660社となり、平成20年12月には民間調査会社株式会社テクノシステムリサーチの製品シェア調査においてEAI（Enterprise Application Integrationの略。）部門で3年連続第1位を獲得しました。製品そのものについても、平成20年7月に「ASTERIA WARP 4.2」、平成21年3月に「ASTERIA WARP 4.3」を次々と投入しました。新製品「ASTERIA MDM One」についても、平成20年9月には「ASTERIA MDM One MH」の最新版、平成21年1月には「ASTERIA MDM One MI」を投入するなど、製品の強化を実施したことや、「ASTERIA」の一次販売代理店である「ASTERIAマスターパートナー」として今期新たに株式会社富士通ビジネスシステム（通称：FJB）を加え、「ASTERIAマスターパートナー」は18社となり、ライセンスの販売体制が強化されました。

また、平成20年12月には「ASTERIA」を介してつながるパッケージソフトウェア協業の枠組みである「@warp」（アット・ワープ）が、日経BP社が主催するITpro EXPO 2008においてアワードを受賞し、広くその価値が認められ、今期後半において景気減速の影響を受けながらも、前年同期売上高を超えることができました。さらに、サポートでは、ライセンス販売時における新規サポート契約の獲得および契約満期における継続契約を促進とともに、ライセンス販売の増加に伴い契約数も順調に伸び、結果として、前年同期比で大きな伸張となりました。

なお、事業区分毎の売上に占める割合は、ライセンス49.7%、サポート38.2%、ネットサービス0.9%、役務サービス3.7%、教育他7.5%となっております。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比して44,386千円増加し685,809千円となりました。この増加の主な要因は、売上高の増加によるものであります。

営業利益

当連結会計年度において営業利益は、前連結会計年度に比して4,644千円増加し55,089千円の営業損失となりました。この増加の主な理由は、販売パートナーとの連携強化に伴うマーケティング費用の増加、将来へ向けて積極的な研究開発投資活動を継続したことにより、販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比して39,741千円増加したものの、売上高の増加により売上総利益が増加したことが要因であります。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比して24,289千円増加し58,196千円の経常損失となりました。この増加の主な理由は、前連結会計年度において計上を行った株式上場に伴う関連費用が当連結会計年度において発生していないことが主な要因であります。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度に比して197,737千円増加し126,531千円の当期純損失となり

ました。この主な増加の理由は、前連結会計年度において計上を行った税効果会計による法人税等調整額236,436千円が当連結会計年度において発生していないことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より54,640千円減少し、1,161,592千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は43,389千円（前年同期は83,282千円の使用）となりました。主な増加要因は、ソフトウェア評価損56,947千円、減価償却費144,283千円及び売上債権の減少に伴う収入55,290千円であり、主な減少要因は、市場販売目的のソフトウェアの増加112,222千円及び税金等調整前当期純損失122,021千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は62,037千円（前年同期比32,301千円減）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出30,596千円及び有形固定資産の取得による支出5,970千円及び無形固定資産の取得による支出6,164千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による使用（前年同期は368,325千円の収入）は、自己株式の取得30,635千円によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、ソフトウェア開発環境の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は6,657千円であり、その主な内容は開発用パソコン及び周辺機器等でありませ

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の区分	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都品川区)	XMLソフトウェア 事業	統括業務施設	4,022	13,612	17,635	42 (9)
大阪支社 (大阪市淀川区)	XMLソフトウェア 事業	営業施設	1,745	798	2,544	3 (1)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 事業所は賃借であります。帳簿価額のうち「建物」は内装工事によるものであります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員）は、
() 外書で記載しております。

4. 上記の他、主な賃貸設備は、次のとおりであります。

事務所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)	床面積(㎡)
本社 (東京都品川区)	本社建物	44,631	610.87
大阪支社 (大阪府中央区)	営業所建物	6,972	106.73

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の区分	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	合計	
インフォテ リア・オンライ ン株式会社	本社 東京都品川区	インターネット を利用した情報 処理サービスの 企画、販売事業	統括業務 施設	-	-	-	2 (1)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員）は、
() 外書で記載しております。

(3) 海外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の区分	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	合計	
Infoteria Corporation USA, Inc.	米国 カリフォルニア州	研究開発及び市 場調査事業	統括業務 施設	-	4,713	4,713	2

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員）は、
() 外書で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	223,000
計	223,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,885	56,885	東京証券取引所	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	56,885	56,885	-	-

- (注) 1. 普通株式は完全議決権であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。
2. 提出日現在発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年2月24日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,158	1,158
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,403.67	1,403.67
新株予約権の行使時の払込金額(円)	103,081	103,081
新株予約権の行使期間	平成17年6月13日から 平成22年6月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 103,081 資本組入額 51,541	発行価格 103,081 資本組入額 51,541
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。 新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、質入その他一切の処分は認めない。 新株予約権者が権利行使期間到来後に死亡した場合、一定の要件の範囲内で相続人は権利行使できる。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、その時点における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(処分株式数)}} \times \text{1株当たり処分価額}$$

さらに、当社が、その時点における行使価額を下回る価額で新株予約権又は新株予約権付社債の発行を行う場合にも、適宜調整されます。

2. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、1株とする。ただし、行使価額の調整がされた場合には、新株予約権1個あたりの払込金額(付与株式数に行使価額を乗じた金額)にその時点において各対象者が有する新株予約権の数に乗じて得られた額の合算額をその時点における行使価額で除した数(ただし、この場合に、1端株未満の端数が生ずるときは切り捨てる。)とする。
3. 平成17年3月25日付の第三者割当による新株式発行、平成17年9月9日開催の臨時株主総会決議、平成17年9月22日、平成17年10月27日、平成17年11月24日及び平成18年2月23日の取締役会決議に基づく新株予約権の発行、平成19年6月21日付の有償一般募集による新株式発行、平成19年7月23日付の第三者割当による新株式発行に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、行使価額、発行価格及び資本組入額は調整されております。
4. 新株予約権の行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。

平成15年6月26日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	122	122
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	147.84	147.84
新株予約権の行使時の払込金額(円)	103,081	103,081
新株予約権の行使期間	平成17年6月13日から 平成22年6月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 103,081 資本組入額 51,541	発行価格 103,081 資本組入額 51,541
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使に関する条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、質入その他一切の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は権利行使できない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、その時点における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり処分価額}}$$

さらに、当社が、その時点における行使価額を下回る価額で新株予約権又は新株予約権付社債の発行を行う場合にも、適宜調整されます。

2. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、1株とする。ただし、行使価額の調整がされた場合には、新株予約権1個あたりの払込金額(付与株式数に行使価額を乗じた金額)にその時点において各対象者が有する新株予約権の数に乗じて得られた額の合算額をその時点における行使価額で除した数(ただし、この場合に、1端株未満の端数が生ずるときは切り捨てる。)とする。
3. 平成17年3月25日付の第三者割当による新株式発行、平成17年9月9日開催の臨時株主総会決議、平成17年9月22日、平成17年10月27日、平成17年11月24日及び平成18年2月23日の取締役会決議に基づく新株予約権の発行、平成19年6月21日付の有償一般募集による新株式発行、平成19年7月23日付の第三者割当による新株式発行に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、行使価額、発行価格及び資本組入額は調整されております。
4. 新株予約権の行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。

平成17年9月9日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,571	1,571
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,583	1,583
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61,587	61,587
新株予約権の行使期間	注6	注6
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,587 資本組入額 30,794	発行価格 61,587 資本組入額 30,794
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。</p> <p>対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。</p> <p>(A) 付与日から2年経過した以後、平成20年9月14日までは、割り当てられた新株予約権の数の30%を上限に行使することができる。</p> <p>(B) 平成20年9月15日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の60%までを上限に行使することができる。</p> <p>(C) 平成21年9月15日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。</p> <p>新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権の譲渡、担保権の設定、質入その他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者が権利行使期間到来後に死亡した場合、一定の要件の範囲内で相続人は権利行使できる。</p>	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、その時点における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり処分価額}}$$

2. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、1株とする。ただし、行使価額の調整がされた場合には、新株予約権1個あたりの払込金額(付与株式数に行使価額を乗じた金額)にその時点において各対象者が有する新株予約権の数を乗じて得られた額の合算額をその時点における行使価額で除した数(ただし、この場合に、1株未満の端数が生ずるときは切り捨てる。)とする。
3. 平成19年6月21日付の有償一般募集による新株式発行、平成19年7月23日付の第三者割当による新株式発行に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、行使価額、発行価格及び資本組入額は調整されております。
4. 新株予約権の行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。
5. 新株予約権の数及び目的となる株式の数の内訳は以下のとおりであります。なお、退職等により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じた数であります。

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)		提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)	
	新株予約権の数 (個)	新株予約権の目的となる 株式(株)	新株予約権の数 (個)	新株予約権の目的となる 株式(株)
平成17年9月22日 取締役会決議による付与	1,331	1,341	1,331	1,341
平成17年11月24日 取締役会決議による付与	100	101	100	101
平成18年2月23日 取締役会決議による付与	140	141	140	141
合計	1,571	1,583	1,571	1,583

6. 新株予約権の行使期間は以下のとおりであります。

	権利行使期間
平成17年9月22日取締役会決議による付与	平成19年10月1日から平成24年9月14日まで
平成17年11月24日取締役会決議による付与	平成19年12月1日から平成24年9月14日まで
平成18年2月23日取締役会決議による付与	平成20年3月1日から平成24年9月14日まで

平成19年3月26日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	420	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	429	429
新株予約権の行使時の払込金額(円)	76,895	76,895
新株予約権の行使期間	平成21年3月27日から 平成26年3月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 76,895 資本組入額 38,448	発行価格 76,895 資本組入額 38,448
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。</p> <p>対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。</p> <p>(A) 平成21年3月27日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の30%を上限に行使することができる。</p> <p>(B) 平成22年3月27日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の60%までを上限に行使することができる。</p> <p>(C) 平成23年3月27日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。</p> <p>新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社がその時点における行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分（ただし、新株予約権の行使により新株式を発行または自己株式を処分する場合を除く。）を行なう場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \text{ (または処分する自己株式数)}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えます。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整されます。

2. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は、1株とする。ただし、行使価額の調整がされた場合には、新株予約権1個あたりの払込金額（付与株式数に行使価額を乗じた金額）にその時点において各対象者が有する新株予約権の数を乗じて得られた額の合算額をその時点における行使価額で除した数（ただし、この場合に、1株未満の端数が生ずるときは切り捨てる。）とする。
3. 平成19年6月21日付の有償一般募集による新株式発行、平成19年7月23日付の第三者割当による新株式発行に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、行使価額、発行価格及び資本組入額は調整されております。
4. 新株予約権の行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。
5. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転をする場合の新株予約権の交付およびその条件当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の方針にて交付するものとする。ただし、下記の方針に沿った記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することのできる期間
 表中に定める新株予約権を行使することのできる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することのできる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 上記3.に準じて決定する。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使条件ならびに新株予約権の取得事由
表中に定める新株予約権の行使の条件ならびに当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、または、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書、もしくは、株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされた場合であって、存続会社または当社の完全親会社に新株予約権にかかる義務が承継されるときを除き、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権についてを無償で取得することができる。
平成19年6月開催予定の第9回定時株主総会終結の時までに、当社株式が平成18年3月期を基準期として東京証券取引所(東証マザーズ)に上場していない場合、第9回定時株主総会終結の時をもって、当社は新株予約権を無償で取得する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年3月1日 (注)1	-	42,800	-	400,000	943	310,595
平成17年3月25日 (注)2	6,960	49,760	139,200	539,200	139,200	449,795
平成19年6月21日 (注)3	6,000	55,760	165,600	704,800	165,600	615,395
平成19年7月23日 (注)4	1,125	56,885	31,050	735,850	31,050	646,445

(注)1. インフォテリアコミュニケーションズ株式会社との合併による増加

合併登記日 平成17年3月1日

合併比率 インフォテリアコミュニケーションズ株式会社の株式1株につき当社の株式2株の割合

2. 有償第三者割当

割当先: 松下電工インフォメーションシステムズ株式会社

発行価格 40,000円

資本組入額 20,000円

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 60,000円

引受価額 55,200円

資本組入額 27,600円

払込金総額 331,200千円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 野村證券株式会社

割当価格 55,200円

資本組入額 27,600円

払込金総額 62,100千円

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	9	30	7	-	1,737	1,786	-
所有株式数 (株)	-	467	624	18,780	476	-	36,538	56,885	-
所有株式数 の割合(%)	-	0.82	1.10	33.01	0.84	-	64.23	100.00	-

(注)自己株式2,000株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
平野 洋一郎	東京都品川区	9,800	17.23
パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社	大阪府大阪市北区茶屋町19-19	7,690	13.52
北原 淑行	東京都大田区	4,516	7.94
日本テクノロジーベンチャーパートナーズ アイ壱号投資事業有限責任組合	東京都千代田区外神田1-18-13	2,400	4.22
日本テクノロジーベンチャーパートナーズ アイ参号投資事業有限責任組合	東京都千代田区外神田1-18-13	2,287	4.02
日本テクノロジーベンチャーパートナーズ P1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区外神田1-18-13	1,418	2.49
古谷 和雄	神奈川県川崎市宮前区	1,307	2.30
株式会社ミロク情報サービス	東京都新宿区四谷4-29-1	1,300	2.29
日本テクノロジーベンチャーパートナーズ アイ弐号投資事業有限責任組合	東京都千代田区外神田1-18-13	1,260	2.21
菊池 三郎	神奈川県横浜市栄区	1,160	2.04
計	-	33,138	58.25

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,000株あります。

2. 松下電工インフォメーションシステムズ株式会社は、平成20年10月1日にパナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,885	54,885	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	56,885	-	-
総株主の議決権	-	54,885	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
インフォテリア株式会社	東京都品川区大井一丁目47番1号	2,000	-	2,000	3.52
計	-	2,000	-	2,000	3.52

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、一定の決議条件のもとに新株予約権の付与と新株予約権の割当を対象者に実施するものです。具体的な内容を回次で示すと以下のとおりであります。

第 5 回

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づいて、平成15年2月24日開催の臨時株主総会決議及び平成15年5月29日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を当社取締役、当社子会社取締役、当社監査役及び当社従業員に割当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成15年2月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名 当社従業員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数及び株式の数は、付与対象者の退職等による権利を喪失した者を減じた数であります。

A種新株予約権

旧商法第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づいて、平成15年6月26日開催の定時株主総会決議及び平成16年5月27日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を当社元従業員に割当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	元当社従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第6回

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づいて、平成17年9月9日開催の臨時株主総会決議及び平成17年9月22日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を当社取締役、当社監査役、当社従業員及び当社子会社従業員に割当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成17年9月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 当社従業員 24名 子会社従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数及び株式の数は、付与対象者の退職等による権利を喪失した者を減じた数であります。

第8回

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づいて、平成17年9月9日開催の臨時株主総会決議及び平成17年11月24日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を当社子会社従業員に割当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成17年9月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第9回

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づいて、平成17年9月9日開催の臨時株主総会決議及び平成18年2月23日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を当社従業員に割当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成17年9月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第10回

会社法第236条及び第238条の規定に基づいて、平成19年3月26日開催の臨時株主総会決議及び平成19年3月26日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を当社の取締役、監査役及び従業員に割当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成19年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年8月8日)での決議状況 (取得期間 平成20年8月11日～平成20年12月15日)	1,500	30,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,500	24,935,040
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	5,064,960
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	16.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	16.9

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年2月26日)での決議状況 (取得期間 平成21年2月27日～平成21年2月27日)	500	5,700,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	500	5,700,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	2,000	-	2,000	-

3【配当政策】

当社の配当政策につきましては、当社の利益成長とそれを支える礎となる財務体質の強化が重要との認識から内部留保の充実に重点を置くとともに、業績に裏付けられた株主への利益還元も積極的に行っていくことを基本方針としております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に基づき、中間配当制度を採用しており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会としております。

しかしながら、平成21年3月期につきましては、経済環境の激変などにより大幅な当期純損失を計上することとなりましたので、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます所存です。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	-	-	-	182,000	29,170
最低(円)	-	-	-	17,800	6,860

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成19年6月22日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	13,620	19,600	21,490	19,900	16,600	14,700
最低(円)	6,860	12,000	16,790	15,220	9,950	10,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		平野 洋一郎	昭和38年8月25日	昭和58年7月 有限会社キャリアラボ入社 昭和62年11月 ロータス株式会社入社(現 日本IBM株式会社) 平成10年9月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成11年6月 トラストガード株式会社 取締役 平成16年4月 Infoteria Corporation USA, Inc Director(現任)	(注)3	9,800
取締役副社長		北原 淑行	昭和37年10月27日	昭和63年4月 日本デジタルイクイップメント株式会社入社(現 日本ヒューレット・パッカート株式会社) 平成2年2月 キヤノン株式会社入社 平成3年4月 ロータス株式会社入社(現 日本IBM株式会社) 平成10年9月 当社設立 常務取締役 平成13年1月 当社 取締役副社長 平成16年4月 Infoteria Corporation USA, Inc Director(現任) 平成17年6月 当社 取締役 開発部長 平成19年9月 当社 取締役副社長(現任) 平成19年10月 インフォテリア・オンライン 取締役(現任)	(注)3	4,516
取締役	管理部長	齊藤 裕久	昭和41年1月19日	昭和63年4月 株式会社ダイオー入社 平成3年3月 株式会社アスキー入社 平成13年1月 株式会社コア・フュージョン入社 平成15年7月 当社入社 平成18年4月 当社 執行役員 管理部長 平成18年6月 当社 取締役 管理部長(現任) 平成19年10月 インフォテリア・オンライン 取締役(現任)	(注)3	20
取締役	経営企画室長	山村 隆司	昭和25年8月11日	昭和49年4月 松下電工株式会社入社(現 パナソニック電工株式会社) 平成11年2月 松下電工インフォメーションシステムズ株式会社(現 パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社) 企画管理部長 平成12年11月 同社 取締役 経営企画・品質保証担当 平成17年2月 同社 取締役 コーポレートスタッフ担当 経営管理部長 平成18年6月 同社 常務執行役員 経理・総務部門担当 東京支社長 平成19年4月 当社出向 平成19年6月 当社 取締役 経営企画担当 平成19年6月 当社 取締役 経営企画室長(現任)	(注)3	60
取締役(非常勤)		瀧田 正博	昭和18年3月4日	昭和41年4月 松下電工株式会社入社(現 パナソニック電工株式会社) 平成11年2月 松下電工インフォメーションシステムズ株式会社(現 パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社) 代表取締役 平成17年6月 当社 取締役(現任) 平成18年6月 株式会社エカイクブリュス 代表取締役(現任)	(注)3	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (非常勤)		樋口 理	昭和37年 10月28日	昭和60年4月 ソニー株式会社入社 平成2年9月 ロータス株式会社入社(現 日本IBM株式会社) 平成10年9月 株式会社デジタルガレージ入社 平成11年6月 株式会社インフォシークへ移籍 平成12年4月 株式会社アットマーク・アイティ(現 アイティメディア株式会社)取締役 平成12年8月 ジャパン・スタートアップス株式会社 取締役(現任) 平成17年3月 アイティメディア株式会社 執行役員 平成17年6月 ティアック株式会社 取締役 平成18年5月 アーキタイプ株式会社 取締役(現任) 平成18年6月 ティアック株式会社 常務取締役 平成18年6月 当社 取締役(現任) 平成19年6月 アイティメディア 監査役(現任)	(注)3	80
監査役 (常勤)		尾崎 常行	昭和25年 2月21日	昭和51年4月 北海道曹達株式会社入社 昭和55年11月 ダイカ株式会社(現 株式会社あらた)入社 昭和60年1月 株式会社アスキー入社 平成6年6月 株式会社アスキー・ネットワーク・テクノロジー(現 株式会社CSK Winテクノロジー) 出向 取締役 総務経理部長 平成8年4月 株式会社ビー・ユー・ジー入社 経理部長 平成13年4月 株式会社エィ・エヌ・ティ(現 株式会社CSK Winテクノロジー)入社 管理本部長 平成15年6月 当社 執行役員 管理部長 平成17年9月 当社 取締役 管理部長 平成18年11月 当社 監査役(現任)	(注)4	20
監査役 (非常勤)		山本 明彦	昭和33年 1月10日	昭和55年4月 株式会社北海道銀行入社 平成12年7月 株式会社ソフトフロント入社 平成13年10月 同社 取締役 平成15年6月 株式会社メディカルイメージラボ 監査役 平成17年12月 エイケア・システムズ株式会社 監査役(現任) 平成18年5月 株式会社メディカルイメージラボ 取締役(現任) 平成18年6月 リアライズ・アドバンステクノロジー株式会社 監査役(現任) 平成18年6月 株式会社アイ・ピー・エス 監査役(現任) 平成18年6月 当社 監査役(現任) 平成18年6月 株式会社トリニティセキュリティーシステムズ 監査役(現任) 平成19年10月 インフォテリア・オンライン 監査役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (非常勤)		佐藤 明夫	昭和41年 2月4日	平成9年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成15年3月 佐藤総合法律事務所開設 平成17年4月 駿河台大学大学院法務研究科(法科大学院) 兼任講師(現任) 平成17年6月 株式会社アミューズ 社外監査役(現任) 平成19年1月 ジャスダック証券取引所コンプライアンス委員会委員長(現任) 平成19年3月 GMOホスティング&セキュリティ株式会社 社外監査役(現任) 平成19年6月 当社 監査役(現任) 平成19年9月 クリック証券株式会社 社外監査役(現任) 平成20年4月 株式会社ボラ・オルビスホールディングス 社外監査役(現任) 平成20年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 社外取締役(現任)	(注)5	-
計						14,516

- (注) 1. 取締役濱田正博及び樋口理は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役山本明彦及び佐藤明夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成21年6月20日から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
4. 監査役の任期は、平成19年3月26日から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
5. 監査役の任期は、平成19年6月28日から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
6. 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員には、エンタープライズ事業部長油野達也、スマートソフトウェアビジネス部長穴沢悦子及びグローバル事業推進室長藤縄智春が就任しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

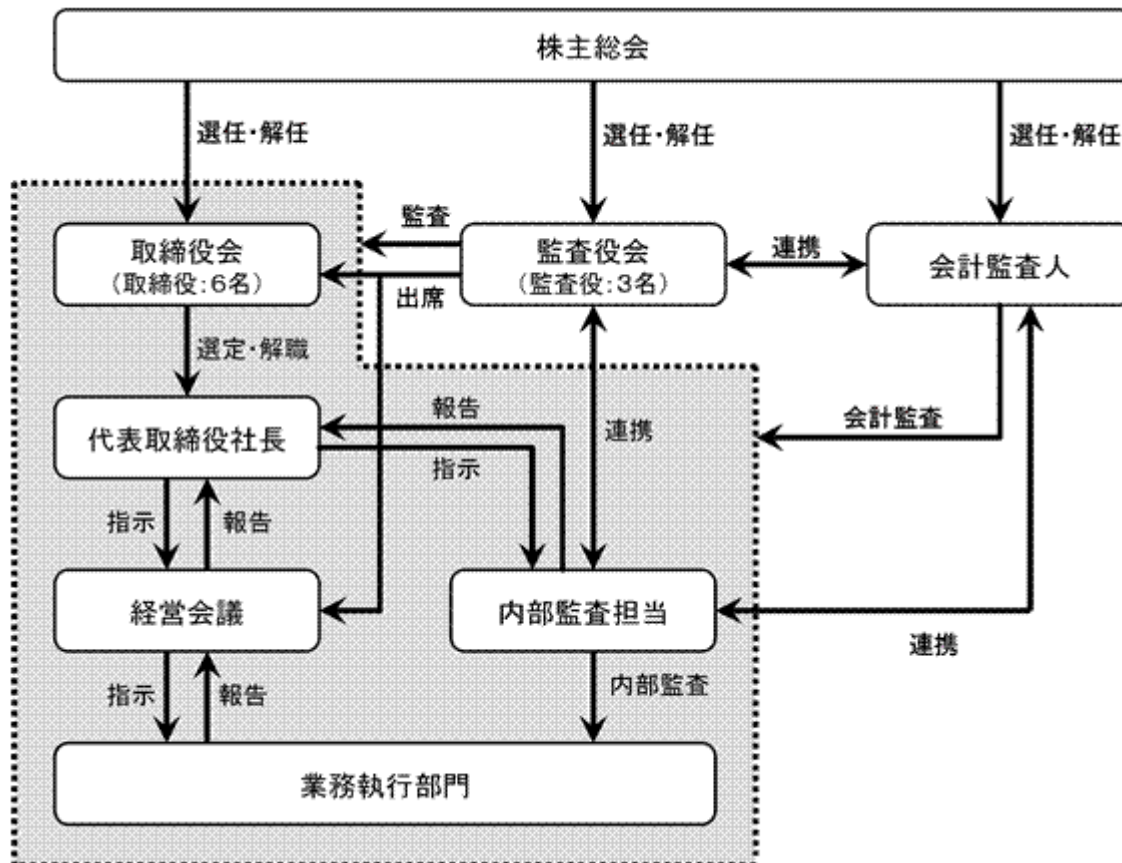
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な事業成長を通じて株主、お客様、従業員等の関係者をはじめ、広く社会に貢献する企業となることを経営目標としております。このため、透明性及び健全性の高い企業経営を目指し、会社創立時から社外取締役の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組むとともに、役員・従業員へのコンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行することを基本方針としております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は以下の通りであります。



取締役会・取締役

本書提出日現在において、取締役会は取締役全6名で構成され、うち4名が常勤取締役、2名が社外取締役であります。コーポレート・ガバナンス強化のために社外取締役は常時2名以上半数以下を置く方針であります。経営の重要事項の意思決定機関である取締役会は、定時取締役会が毎月1回、これに加えて必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催しております。

なお、当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の解任は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

経営会議

経営会議は、常勤取締役、常勤監査役と執行役員で構成されています。また、必要に応じて担当部門長を召集し、具体的な報告を行わせることがあります。日常業務執行における意思決定機関である経営会議は、毎月2回開催しております。なお、当社の執行役員は、業務執行における意思決定の迅速化を図るため、執行役員規程に則り取締役会の承認を得て各事業の執行責任を委譲された者であり、経営会議に参加し、業務執行にあたっての報告および決議事項の速やかな執行を行う義務を負っております。

監査役会

当社は監査役制度を採用しております。本書提出日現在において、監査役会は監査役3名で構成され、2名が社外監査役であり、3名のうち1名が常勤監査役であります。取締役の業務執行を監査する機関である監査役会は、定時監査役会が毎月1回、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は取締役会に出席し、経営全般に対する監督を行っております。さらに、常勤監査役は経営会議にも出席し、経営全般に対する監督を行っております。

また、会計監査人による期末、及び四半期末等、会計監査時の往査及び講評に内部監査人とともに臨席し、会社の会計状況について説明を受け、内部統制組織の監視、牽制を行っております。

なお、社外取締役及び社外監査役のサポートは、管理部が行っております。

内部監査

内部統制の有効性及び実際の業務執行状況につきましては、管理部に所属する内部監査担当者1名が内部監査人として、各部門と連携し必要な内部監査を継続的に実施しております。また内部監査担当者は、コンプライアンスを横断的に統括する経営企画室と連携をとるとともに、監査役や会計監査人との意見交換等により内部統制の充実を図っております。内部監査の結果は代表取締役社長に報告し、改善すべき事項については被監査部門に通知し、改善状況を確認しております。

内部統制システムの整備の状況

当社ではコンプライアンス規程を設け、法律を誠実に遵守して業務を遂行することを基本方針とし、社外の弁護士によるコンプライアンス・ホットラインを設置し、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供する手段を確保しております。業務執行部門においては、実施する業務の重要性を考慮し、職務分掌規程及び職務権限規程により、責任の所在を明らかにするとともに職務上の責任の範囲を定め、指示命令が適切に実行される体制の整備を行っております。

また、管理部に所属する内部監査担当者が各部門の内部監査を行い、内部統制の仕組みが有効に機能しているか継続的に監視しております。なお、管理部に対する内部監査は、代表取締役社長の命により経営企画室が実施しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では定時取締役会を毎月1回開催する他、常勤役員及び執行役員で構成する経営会議を毎月2回開催しており、これらの会議体を通じ、業務執行に関して重要な影響を与えうる事項についての情報共有を行うとともにその対応策について協議しております。

また、法律上疑義のある行為等については、外部の専門家に照会した上で実施の可否につき審議しております。

(3) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

	公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
業務執行社員	島貫 幸治 北倉 隆一	創研合同監査法人

- (注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
 2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。
 3. 同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

会計監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 1名

会計士補 1名

(4) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

本書提出日現在における当社の社外取締役である濱田正博は、当社株式20株を保有しております。本書提出日現在における社外取締役である樋口理は、当社株式80株を保有しております。

本書提出日現在におけるその他の社外監査役2名との間に重要な利害關係はありません。

(5) 役員報酬及び監査報酬の内容

第10期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりです。

役員報酬

取締役を支払った報酬 51,346千円（うち社外取締役に対する支給は、4,800千円であります。）

監査役を支払った報酬 12,600千円（うち社外監査役に対する支給は、5,400千円であります。）

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、決議権を行使する事ができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(7) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(8) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(9) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が業務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	13,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	13,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、創研合同監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,196,119	1,161,592
売掛金	162,798	107,508
有価証券	20,113	-
たな卸資産	6,775	-
製品	-	2,659
原材料及び貯蔵品	-	4,156
その他	15,163	58,220
流動資産合計	1,400,970	1,334,137
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,071	20,071
減価償却累計額	12,951	14,302
建物(純額)	7,119	5,768
工具、器具及び備品	70,951	72,405
減価償却累計額	44,057	53,280
工具、器具及び備品(純額)	26,894	19,125
有形固定資産合計	34,013	24,893
無形固定資産		
商標権	5,420	5,271
ソフトウェア	250,345	180,902
ソフトウェア仮勘定	19,250	16,989
その他	42	42
無形固定資産合計	275,058	203,205
投資その他の資産		
投資有価証券	37,575	26,147
敷金及び保証金	34,691	42,339
その他	6,900	18,730
投資その他の資産合計	79,167	87,216
固定資産合計	388,240	315,315
資産合計	1,789,210	1,649,452

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,291	21,585
未払金	32,532	34,818
未払法人税等	5,803	5,991
未払消費税等	5,128	12,882
前受金	119,420	132,412
アフターサービス引当金	334	12
その他	4,941	5,653
流動負債合計	190,450	213,355
負債合計	190,450	213,355
純資産の部		
株主資本		
資本金	735,850	735,850
資本剰余金	652,619	652,619
利益剰余金	215,747	89,215
自己株式	-	30,635
株主資本合計	1,604,217	1,447,050
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,910	4,449
為替換算調整勘定	453	6,503
評価・換算差額等合計	5,456	10,953
純資産合計	1,598,760	1,436,097
負債純資産合計	1,789,210	1,649,452

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	905,391	1,022,047
売上原価	263,968	336,237
売上総利益	641,423	685,809
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	24,786	27,087
販売促進費	52,754	65,865
役員報酬	61,944	63,946
給料及び手当	206,136	215,390
法定福利費	29,163	31,590
支払報酬	27,119	31,742
研究開発費	84,318 ¹	92,856 ¹
減価償却費	8,650	9,684
地代家賃	34,932	36,042
その他	171,351	166,693
販売費及び一般管理費合計	701,157	740,899
営業損失()	59,733	55,089
営業外収益		
受取利息	2,396	4,814
執筆講演収入	685	28
その他	442	664
営業外収益合計	3,523	5,507
営業外費用		
株式交付費	7,446	-
株式公開費用	17,527	-
自己株式取得費用	-	2,425
為替差損	667	6,189
その他	632	-
営業外費用合計	26,274	8,614
経常損失()	82,485	58,196
特別損失		
固定資産売却損	153 ²	-
固定資産除却損	-	206 ³
投資有価証券売却損	-	6,671
ソフトウェア評価損	-	56,947
特別損失合計	153	63,825
税金等調整前当期純損失()	82,638	122,021
法人税、住民税及び事業税	5,195	4,509
法人税等調整額	236,436	-
法人税等合計	241,631	4,509
当期純損失()	324,269	126,531

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	539,200	735,850
当期変動額		
新株の発行	196,650	-
当期変動額合計	196,650	-
当期末残高	735,850	735,850
資本剰余金		
前期末残高	455,969	652,619
当期変動額		
新株の発行	196,650	-
当期変動額合計	196,650	-
当期末残高	652,619	652,619
利益剰余金		
前期末残高	540,017	215,747
当期変動額		
当期純損失()	324,269	126,531
当期変動額合計	324,269	126,531
当期末残高	215,747	89,215
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	30,635
当期変動額合計	-	30,635
当期末残高	-	30,635
株主資本合計		
前期末残高	1,535,186	1,604,217
当期変動額		
新株の発行	393,300	-
当期純損失()	324,269	126,531
自己株式の取得	-	30,635
当期変動額合計	69,030	157,166
当期末残高	1,604,217	1,447,050

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	5,910
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,910	1,460
当期変動額合計	5,910	1,460
当期末残高	5,910	4,449
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,413	453
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	960	6,956
当期変動額合計	960	6,956
当期末残高	453	6,503
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,413	5,456
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,870	5,496
当期変動額合計	6,870	5,496
当期末残高	5,456	10,953
純資産合計		
前期末残高	1,536,600	1,598,760
当期変動額		
新株の発行	393,300	-
当期純損失（ ）	324,269	126,531
自己株式の取得	-	30,635
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,870	5,496
当期変動額合計	62,159	162,663
当期末残高	1,598,760	1,436,097

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	82,638	122,021
減価償却費	111,872	144,283
アフターサービス引当金の増減額 (は減少)	17,802	322
受取利息及び受取配当金	2,396	4,814
株式交付費	7,446	-
株式公開費用	17,527	-
為替差損益 (は益)	-	33
固定資産売却損益 (は益)	153	-
固定資産除却損	-	206
投資有価証券売却損益 (は益)	-	6,671
ソフトウェア評価損	-	56,947
売上債権の増減額 (は増加)	286	55,290
たな卸資産の増減額 (は増加)	2,877	40
その他の流動資産の増減額 (は増加)	1,803	3,637
市場販売目的のソフトウェアの増減額 (は増加)	128,355	112,222
仕入債務の増減額 (は減少)	7,219	706
前受金の増減額 (は減少)	33,106	12,992
未払消費税等の増減額 (は減少)	11,326	7,754
その他の流動負債の増減額 (は減少)	11,973	2,152
小計	81,560	42,498
利息及び配当金の受取額	2,396	4,756
法人税等の支払額	4,118	3,866
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,282	43,389
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	100,000
定期預金の払戻による収入	-	100,000
投資有価証券の取得による支出	43,485	30,596
有形固定資産の取得による支出	26,567	5,970
有形固定資産の売却による収入	130	170
無形固定資産の取得による支出	11,649	6,164
投資その他の資産の増減額 (は増加)	12,767	19,476
投資活動によるキャッシュ・フロー	94,339	62,037
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	385,853	-
株式公開費用の支出額	17,527	-
自己株式の取得による支出	-	30,635
財務活動によるキャッシュ・フロー	368,325	30,635
現金及び現金同等物に係る換算差額	778	5,356
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	189,924	54,640
現金及び現金同等物の期首残高	1,026,308	1,216,232
現金及び現金同等物の期末残高	1,216,232	1,161,592

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は、Infoteria Corporation USA, Inc.及びインフォテリア・オンライン株式会社の2社であり、連結しております。</p> <p>なお、インフォテリア・オンライン株式会社は、平成19年10月22日に設立し連結子会社となりました。</p>	<p>子会社は、Infoteria Corporation USA, Inc.及びインフォテリア・オンライン株式会社の2社であり、連結しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、Infoteria Corporation USA, Inc.の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しています。</p> <p>ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左

<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>イ. 有価証券 その他有価証券</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ. たな卸資産</p> <p> a. 製品・原材料 月次総平均法による原価法</p> <p> b. 仕掛品 個別法による原価法</p> <p> c. 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>イ. 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>ロ. たな卸資産</p> <p> a. 製品・原材料 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出）</p> <p> b. 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出）</p> <p> c. 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出）</p> <p>（会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>項目</p>	<p>前連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）</p>	<p>当連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ. 有形固定資産 当社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p> 建物 8～15年 工具、器具及び備品 4～5年</p> <p>（会計方針の変更） 当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる影響額は軽微であります。</p>	<p>イ. 有形固定資産 当社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p> 建物 8～15年 工具、器具及び備品 4～5年</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (追加情報) 当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産で改正前の法人税法に基づき償却可能限度額まで償却した資産について、その残存簿価を償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以降5年間で備忘価額まで、均等償却を行う方法によっております。 これによる影響額は軽微であります。 □. 無形固定資産 a. 市場販売目的のソフトウェア 見込販売可能期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。 b. 自社利用目的のソフトウェア 社内における利用可能期間(3~5年)による定額法を採用しております。 c. その他の無形固定資産 定額法を採用しております。	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) □. 無形固定資産 a. 市場販売目的のソフトウェア 同左 b. 自社利用目的のソフトウェア 同左 c. その他の無形固定資産 同左

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>イ．貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ．アフターサービス引当金 ライセンス販売に伴って発生する初年度メンテナンスサービス費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした費用見積額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日における直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>イ．貸倒引当金 同左</p> <p>ロ．アフターサービス引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ2,348千円、948千円、3,478千円であります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	49,760	7,125	-	56,885
合計	49,760	7,125	-	56,885
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、公募による新株の発行6,000株及び第三者割当による新株の発行1,125株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	56,885	-	-	56,885
合計	56,885	-	-	56,885
自己株式				
普通株式(注)	-	2,000	-	2,000
合計	-	2,000	-	2,000

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成20年3月31日現在) (千円)</div>	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成21年3月31日現在) (千円)</div>
現金及び預金 1,196,119	現金及び預金 1,161,592
有価証券 20,113	現金及び現金同等物 1,161,592
現金及び現金同等物 1,216,232	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引(借主側)			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引			
				リース資産の内容			
				該当事項はありません。			
				リース資産の減価償却の方法			
				該当事項はありません。			
				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は次のとおりであります。			
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
1年内 621千円							
1年超 -千円							
合計 621千円							
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額、支払利息相当額及び減損損失							
支払リース料 946千円							
減価償却費相当額 854千円							
支払利息相当額 48千円							
4. 減価償却費相当額の算定方法							
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額 法によっております。							
5. 利息相当額の算定方法							
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法 によっております。							
(減損損失について)							
リース資産に配分された減損損失はありません。							
				取得価額相 当額 (千円)			
				減価償却累計 額相当額 (千円)			
				期末残高相 当額 (千円)			
工具、器具及び備 品				-			
合計				-			
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額							
1年内 -千円							
1年超 -千円							
合計 -千円							
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額、支払利息相当額及び減損損失							
支払リース料 631千円							
減価償却費相当額 569千円							
支払利息相当額 10千円							
4. 減価償却費相当額の算定方法							
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定 額法によっております。							
5. 利息相当額の算定方法							
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。							
(減損損失について)							
リース資産に配分された減損損失はありません。							

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場外国株式	37,575
その他	20,113

当連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21	22	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21	22	1
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	30,575	26,124	4,451
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	30,575	26,124	4,451
合計		30,596	26,147	4,449

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
36,813	-	6,671

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当期連結会計年度における費用計上額及び科目名
 該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年6月 ストック・オプション	平成16年6月 ストック・オプション	平成17年9月 ストック・オプション	平成17年11月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員40名	当社元従業員3名	当社取締役4名 当社監査役1名 当社従業員39名 子会社従業員1名	当社従業員2名
ストック・オプション数(注)	普通株式 2,596株	普通株式 122株	普通株式 3,027株	普通株式 46株
付与日	平成15年6月13日	平成16年6月14日	平成17年9月30日	平成17年11月15日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権の行使に関する条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。 (A) 付与日から2年経過した以後、平成20年9月14日までは、割り当てられた新株予約権の数の30%を上限に行使することができる。 (B) 平成20年9月15日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の60%までを上限に行使することができる。 (C) 平成21年9月15日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。 新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。 (A) 付与日から2年経過した以後、平成20年9月14日までは、割り当てられた新株予約権の数の30%を上限に行使することができる。 (B) 平成20年9月15日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の60%までを上限に行使することができる。 (C) 平成21年9月15日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。 新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成17年6月13日 至平成22年6月12日	自平成17年6月13日 至平成22年6月12日	自平成19年10月1日 至平成24年9月14日	自平成19年11月16日 至平成24年9月14日

	平成17年11月 ストック・オプション	平成18年2月 ストック・オプション	平成19年3月 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び数	子会社従業員1名	当社従業員3名	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員12名
ストック・オブ ション数(注)	普通株式100株	普通株式140株	普通株式420株
付与日	平成17年11月30日	平成18年2月28日	平成19年3月26日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。</p> <p>対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。</p> <p>(A) 付与日から2年経過した以後、平成20年9月14日までは、割り当てられた新株予約権の数の30%を上限に行使することができる。</p> <p>(B) 平成20年9月15日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の60%までを上限に行使することができる。</p> <p>(C) 平成21年9月15日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。</p> <p>新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。</p> <p>対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。</p> <p>(A) 付与日から2年経過した以後、平成20年9月14日までは、割り当てられた新株予約権の数の30%を上限に行使することができる。</p> <p>(B) 平成20年9月15日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の60%までを上限に行使することができる。</p> <p>(C) 平成21年9月15日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。</p> <p>新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。</p> <p>対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。</p> <p>(A) 平成21年3月27日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の30%を上限に行使することができる。</p> <p>(B) 平成22年3月27日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の60%までを上限に行使することができる。</p> <p>(C) 平成23年3月27日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。</p> <p>新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成19年12月1日 至平成24年9月14日	自平成20年3月1日 至平成24年9月14日	自平成21年3月27日 至平成26年3月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年6月 ストック・オ プション	平成16年6月 ストック・オ プション	平成17年9月 ストック・オ プション	平成17年11月 ストック・オ プション	平成17年11月 ストック・オ プション	平成18年2月 ストック・オ プション	平成19年3月 ストック・オ プション
権利確定前(株)							
前連結会計年度末	1,679.96	147.84	2,639	6	101	141	429
付与							
失効	9.67		92				
権利確定	1,670.29	147.84	2,547	6	101	141	
未確定残							429
権利確定後(株)							
前連結会計年度末							
権利確定	1,670.29	147.84	2,547	6	101	141	
権利行使							
失効	4.82		16				
未行使残	1,665.47	147.84	2,531	6	101	141	

(注) 平成19年6月21日付の新株発行(公募分)及び平成19年7月23日付の新株発行(第三者割当増資分)による新株予約権の目的となる株式の数の調整を行っております。

単価情報

	平成15年6月 ストック・オ プション	平成16年6月 ストック・オ プション	平成17年9月 ストック・オ プション	平成17年11月 ストック・オ プション	平成17年11月 ストック・オ プション	平成18年2月 ストック・オ プション	平成19年3月 ストック・オ プション
権利行使価格(円)	103,081	103,081	61,587	61,587	61,587	61,587	76,895
行使時平均株価(円)							
公正な評価単価(付与日) (円)							

(注) 平成19年6月21日付の新株発行(公募分)及び平成19年7月23日付の新株発行(第三者割当増資分)による行使価額の調整を行っております。

3. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

0円

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当期連結会計年度における費用計上額及び科目名
 該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年6月 ストック・オプション	平成16年6月 ストック・オプション	平成17年9月 ストック・オプション	平成17年11月 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び数	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員40名	当社元従業員3名	当社取締役4名 当社監査役1名 当社従業員39名 子会社従業員1名	当社従業員2名
ストック・オプション数(注)	普通株式 2,596株	普通株式 122株	普通株式 3,027株	普通株式 46株
付与日	平成15年6月13日	平成16年6月14日	平成17年9月30日	平成17年11月15日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。 新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権の行使に関する条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。 対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。 (A) 付与日から2年経過した以後、平成20年9月14日までは、割り当てられた新株予約権の数の30%を上限に行使することができる。 (B) 平成20年9月15日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の60%までを上限に行使することができる。 (C) 平成21年9月15日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。 新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。 対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。 (A) 付与日から2年経過した以後、平成20年9月14日までは、割り当てられた新株予約権の数の30%を上限に行使することができる。 (B) 平成20年9月15日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の60%までを上限に行使することができる。 (C) 平成21年9月15日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。 新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成17年6月13日 至 平成22年6月12日	自 平成17年6月13日 至 平成22年6月12日	自 平成19年10月1日 至 平成24年9月14日	自 平成19年11月16日 至 平成24年9月14日

	平成17年11月 ストック・オプション	平成18年2月 ストック・オプション	平成19年3月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	子会社従業員1名	当社従業員3名	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員12名
ストック・オプション数(注)	普通株式 100株	普通株式 140株	普通株式 420株
付与日	平成17年11月30日	平成18年2月28日	平成19年3月26日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。</p> <p>対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。</p> <p>(A) 付与日から2年経過した以後、平成20年9月14日までは、割り当てられた新株予約権の数の30%を上限に行使することができる。</p> <p>(B) 平成20年9月15日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の60%までを上限に行使することができる。</p> <p>(C) 平成21年9月15日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。</p> <p>新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。</p> <p>対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。</p> <p>(A) 付与日から2年経過した以後、平成20年9月14日までは、割り当てられた新株予約権の数の30%を上限に行使することができる。</p> <p>(B) 平成20年9月15日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の60%までを上限に行使することができる。</p> <p>(C) 平成21年9月15日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。</p> <p>新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。</p> <p>対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。</p> <p>(A) 平成21年3月27日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の30%を上限に行使することができる。</p> <p>(B) 平成22年3月27日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の60%までを上限に行使することができる。</p> <p>(C) 平成23年3月27日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。</p> <p>新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成19年12月1日 至平成24年9月14日	自平成20年3月1日 至平成24年9月14日	自平成21年3月27日 至平成26年3月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年6月 ストック・オ プション	平成16年6月 ストック・オ プション	平成17年9月 ストック・オ プション	平成17年11月 ストック・オ プション	平成17年11月 ストック・オ プション	平成18年2月 ストック・オ プション	平成19年3月 ストック・オ プション
権利確定前(株)							
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	429
付与	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	429
未確定残	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)							
前連結会計年度末	1,665.47	147.84	2,531	6	101	141	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	429
権利行使	-	-	-	-	-	-	-
失効	261.8	-	1,190	6	-	-	-
未行使残	1,403.67	147.84	1,341	-	101	141	429

(注) 平成19年6月21日付の新株発行(公募分)及び平成19年7月23日付の新株発行(第三者割当増資分)による新株予約権の目的となる株式の数の調整を行っております。

単価情報

	平成15年6月 ストック・オ プション	平成16年6月 ストック・オ プション	平成17年9月 ストック・オ プション	平成17年11月 ストック・オ プション	平成17年11月 ストック・オ プション	平成18年2月 ストック・オ プション	平成19年3月 ストック・オ プション
権利行使価格(円)	103,081	103,081	61,587	61,587	61,587	61,587	76,895
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-	-	-	-	-

(注) 平成19年6月21日付の新株発行(公募分)及び平成19年7月23日付の新株発行(第三者割当増資分)による行使価額の調整を行っております。

3. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

0円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(繰延税金資産)</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">792</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">117</td> </tr> <tr> <td>アフターサービス引当金</td> <td style="text-align: right;">135</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,643</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">582,842</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,405</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">587,937</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">587,937</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	(繰延税金資産)	(千円)	未払事業税	792	未払賞与	117	アフターサービス引当金	135	減価償却費	1,643	繰越欠損金	582,842	その他有価証券評価差額金	2,405	繰延税金資産	587,937	評価性引当額	587,937	繰延税金資産の純額	-	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(繰延税金資産)</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,075</td> </tr> <tr> <td>アフターサービス引当金</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">1,746</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">23,177</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">458,577</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,810</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">486,394</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">486,394</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	(繰延税金資産)	(千円)	未払事業税	1,075	アフターサービス引当金	6	減価償却	1,746	ソフトウェア	23,177	繰越欠損金	458,577	その他有価証券評価差額金	1,810	繰延税金資産	486,394	評価性引当額	486,394	繰延税金資産の純額	-
(繰延税金資産)	(千円)																																								
未払事業税	792																																								
未払賞与	117																																								
アフターサービス引当金	135																																								
減価償却費	1,643																																								
繰越欠損金	582,842																																								
その他有価証券評価差額金	2,405																																								
繰延税金資産	587,937																																								
評価性引当額	587,937																																								
繰延税金資産の純額	-																																								
(繰延税金資産)	(千円)																																								
未払事業税	1,075																																								
アフターサービス引当金	6																																								
減価償却	1,746																																								
ソフトウェア	23,177																																								
繰越欠損金	458,577																																								
その他有価証券評価差額金	1,810																																								
繰延税金資産	486,394																																								
評価性引当額	486,394																																								
繰延税金資産の純額	-																																								

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループはXML関係製品の開発企業として、同一セグメントに属するソフトウェアの企画、開発、販売、サポート及び教育を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
法人主 要株主	松下電工イン フォメーションシステムズ 株式会社	大阪市 北区	1,040	システムイ ンテグレーション事業	(被所有) 直接 13.5	-	当社製 品の販 売及び サポー ト業務 の委託	当社製品の 販売及びサ ポート等 (注2)	185,983	売掛金	20,937
								サポート業 務の委託 (注2)	36,000	前受金	42,716
								経営指導料 の支払 (注2)	600	買掛金	6,300
								出向料の支 払 (注2)	4,581	未払金	-
							コンピュータ機器等の 購入等 (注2)	3,773	未払金	-	

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

第三者との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉のうえ決定しております。

業務内容等を勘案し当事者間の合意で決定しております。

第三者との取引と同様に、市場価格を参考に決定しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	パナソニック 電工インフォ メーションシ ステムズ株式 会社	大阪市 北区	1,040	システムイ ンテグレー ション事業	(被所有) 直接 14.0	当社製品の 販売及びサ ポート業務の 委託	当社製品の 販売及びサ ポート等	209,466	売掛金	12,497
							(注2) サポート業 務の委託		前受金	39,462
							(注2)		買掛金	6,300

（注）1．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

第三者との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉のうえ決定しております。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（イ）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	パナソニック 電工インフォ メーションシ ステムズ株式 会社	大阪市 北区	1,040	システムイ ンテグレー ション事業	(被所有) 直接 14.0	ネットサービ スの提供	ネットサー ビスの提供 (注2)	540	売掛金	47

（注）1．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

第三者との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉のうえ決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 28,105.13円	1株当たり純資産額 26,165.56円
1株当たり当期純損失金額 5,873.39円	1株当たり当期純損失金額 2,249.42円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純損失() (千円)	324,269	126,531
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失() (千円)	324,269	126,531
期中平均株式数(株)	55,210	56,251
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 普通株式 5,021.31株</p> <p>平成15年2月24日臨時株主総会で決議された新株予約権 新株予約権の数 1,374個 普通株式 1,665.47株</p> <p>平成15年6月26日定時株主総会で決議された新株予約権 新株予約権の数 122個 普通株式 147.84株</p> <p>平成17年9月9日臨時株主総会で決議された新株予約権 新株予約権の数 2,751個 普通株式 2,779株</p> <p>平成19年3月26日臨時株主総会で決議された新株予約権 新株予約権の数 420個 普通株式 429株</p>	<p>新株予約権 普通株式 3,563.51株</p> <p>平成15年2月24日臨時株主総会で決議された新株予約権 新株予約権の数 1,158個 普通株式 1,403.67株</p> <p>平成15年6月26日定時株主総会で決議された新株予約権 新株予約権の数 122個 普通株式 147.84株</p> <p>平成17年9月9日臨時株主総会で決議された新株予約権 新株予約権の数 1,571個 普通株式 1,583株</p> <p>平成19年3月26日臨時株主総会で決議された新株予約権 新株予約権の数 420個 普通株式 429株</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	202,533	314,662	255,120	249,731
税金等調整前四半期純利益 金額及び税金等調整前四半 期純損失金額() (千 円)	65,472	49,498	28,208	77,840
四半期純利益金額及び四半 期純損失金額() (千円)	66,462	48,233	29,424	78,879
1株当たり四半期純利益金 額及び1株当たり四半期純 損失金額() (円)	1,168.36	848.84	524.72	1,428.92

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,133,716	1,095,049
売掛金	159,134	106,454
有価証券	20,113	-
製品	2,348	2,659
仕掛品	948	-
原材料	451	-
貯蔵品	3,027	-
原材料及び貯蔵品	-	4,156
前払費用	12,174	15,595
未収入金	-	36,950
その他	781	306
流動資産合計	1,332,694	1,261,172
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,071	20,071
減価償却累計額	12,951	14,302
建物(純額)	7,119	5,768
工具、器具及び備品	61,393	64,387
減価償却累計額	41,894	49,975
工具、器具及び備品(純額)	19,499	14,411
有形固定資産合計	26,619	20,179
無形固定資産		
商標権	5,420	5,271
ソフトウェア	255,276	182,575
ソフトウェア仮勘定	19,250	16,989
その他	42	42
無形固定資産合計	279,989	204,878
投資その他の資産		
投資有価証券	37,575	26,147
関係会社株式	72,432	70,637
敷金及び保証金	34,452	42,148
その他	6,900	18,730
投資その他の資産合計	151,360	157,663
固定資産合計	457,968	382,721
資産合計	1,790,663	1,643,894

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,120	21,448
未払金	30,848	31,709
未払法人税等	5,733	5,712
未払消費税等	5,128	12,882
前受金	119,420	131,920
預り金	3,595	3,494
アフターサービス引当金	334	12
その他	287	1,068
流動負債合計	187,467	208,248
負債合計	187,467	208,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	735,850	735,850
資本剰余金		
資本準備金	646,445	646,445
その他資本剰余金	6,174	6,174
資本剰余金合計	652,619	652,619
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	220,636	82,260
利益剰余金合計	220,636	82,260
自己株式	-	30,635
株主資本合計	1,609,106	1,440,095
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,910	4,449
評価・換算差額等合計	5,910	4,449
純資産合計	1,603,196	1,435,646
負債純資産合計	1,790,663	1,643,894

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	901,899	1,017,522
売上原価		
製品期首たな卸高	1,732	2,348
当期製品製造原価	171,105	211,558
ソフトウェア償却費	98,225	128,370
合計	271,062	342,277
他勘定振替高	2 39	2 139
製品期末たな卸高	2,348	2,659
売上原価合計	268,674	339,479
売上総利益	633,225	678,042
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	23,063	23,570
販売促進費	51,149	45,063
役員報酬	61,944	63,946
給料及び手当	202,386	194,990
法定福利費	28,753	29,345
支払報酬	25,038	24,832
研究開発費	3 115,300	3 117,067
減価償却費	7,004	7,763
地代家賃	33,120	34,344
その他	153,618	140,466
販売費及び一般管理費合計	701,380	681,390
営業損失()	68,154	3,347
営業外収益		
受取利息	2,367	4,760
業務受託料	-	1 1,714
執筆講演収入	685	28
その他	567	412
営業外収益合計	3,620	6,915
営業外費用		
株式交付費	7,446	-
株式公開費用	17,527	-
自己株式取得費用	-	2,425
為替差損	-	118
営業外費用合計	24,974	2,543
経常利益又は経常損失()	89,508	1,024

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
特別損失		
固定資産売却損	4 153	-
固定資産除却損	-	5 206
投資有価証券売却損	-	6,671
ソフトウェア評価損	-	56,947
関係会社株式評価損	-	71,794
特別損失合計	153	135,619
税引前当期純損失()	89,661	134,595
法人税、住民税及び事業税	5,120	3,780
法人税等調整額	236,436	-
法人税等合計	241,556	3,780
当期純損失()	331,217	138,375

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,198	0.3	7,064	1.6
労務費		136,393	32.8	130,081	29.6
外注費		219,125	52.7	223,844	50.9
経費		76,794	18.5	79,232	18.0
アフターサービス引当金戻 入額		17,802	4.3	322	0.1
当期総製造費用		415,709	100.0	439,901	100.0
期首仕掛品たな卸高		-	948		
合計		415,709		440,849	
期末仕掛品たな卸高		948		-	
他勘定振替高	2	243,656		229,290	
当期製品製造原価		171,105		211,558	

原価計算の方法

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別(ライセンスは、主なバージョン別)の個別原価計算によっております。

同左

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
消耗品費(千円)	7,803	6,965
減価償却費(千円)	9,702	9,469
地代家賃(千円)	15,948	17,259

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
研究開発費(千円)	115,300	117,067
ソフトウェア仮勘定(千円)	128,355	112,222

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	539,200	735,850
当期変動額		
新株の発行	196,650	-
当期変動額合計	196,650	-
当期末残高	735,850	735,850
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	449,795	646,445
当期変動額		
新株の発行	196,650	-
当期変動額合計	196,650	-
当期末残高	646,445	646,445
その他資本剰余金		
前期末残高	6,174	6,174
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,174	6,174
資本剰余金合計		
前期末残高	455,969	652,619
当期変動額		
新株の発行	196,650	-
当期変動額合計	196,650	-
当期末残高	652,619	652,619
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	551,854	220,636
当期変動額		
当期純損失()	331,217	138,375
当期変動額合計	331,217	138,375
当期末残高	220,636	82,260
利益剰余金合計		
前期末残高	551,854	220,636
当期変動額		
当期純損失()	331,217	138,375
当期変動額合計	331,217	138,375
当期末残高	220,636	82,260

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	30,635
当期変動額合計	-	30,635
当期末残高	-	30,635
株主資本合計		
前期末残高	1,547,024	1,609,106
当期変動額		
新株の発行	393,300	-
当期純損失()	331,217	138,375
自己株式の取得	-	30,635
当期変動額合計	62,082	169,010
当期末残高	1,609,106	1,440,095
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	5,910
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,910	1,460
当期変動額合計	5,910	1,460
当期末残高	5,910	4,449
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	5,910
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,910	1,460
当期変動額合計	5,910	1,460
当期末残高	5,910	4,449
純資産合計		
前期末残高	1,547,024	1,603,196
当期変動額		
新株の発行	393,300	-
当期純損失()	331,217	138,375
自己株式の取得	-	30,635
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,910	1,460
当期変動額合計	56,172	167,550
当期末残高	1,603,196	1,435,646

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法 により算定)
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品・原材料 月次総平均法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 製品・原材料 月次総平均法による原価法(貸借対 照表価額は収益性の低下に基づく簿価 切り下げの方法により算出) (2) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価 額は収益性の低下に基づく簿価切り下 げの方法により算出) (3) 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収 益性の低下に基づく簿価切り下げの方 法により算出) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に 関する会計基準」(企業会計基準第9 号平成18年7月5日公表分)を適用し ております。 これによる損益に与える影響はあり ません。
3. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであ ります。 建物 8～15年 工具、器具及び備品 4～5年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度よ り、平成19年4月1日以後に取得した有 形固定資産について、改正後の法人税法 に基づく減価償却の方法に変更をしてお ります。 これによる影響額は軽微であります。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであ ります。 建物 8～15年 工具、器具及び備品 4～5年

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産で改正前の法人税法に基づき償却可能限度額まで償却した資産について、その残存簿価を償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以降5年間で備忘価額まで、均等償却を行う方法によっております。</p> <p>これによる影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>イ. 市場販売目的のソフトウェア 見込販売可能期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。</p> <p>ロ. 自社利用目的のソフトウェア 社内における利用可能期間(3~5年)による定額法を採用しております。</p> <p>ハ. その他の無形固定資産 定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>イ. 市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>ロ. 自社利用目的のソフトウェア 同左</p> <p>ハ. その他の無形固定資産 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) アフターサービス引当金 ライセンス販売に伴って発生する初年度メンテナンスサービス費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした費用見積額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) アフターサービス引当金 同左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(貸借対照表) 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前期末の「未収入金」は177千円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
該当事項はありません	同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売促進費 39千円 3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 115,300千円 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 153千円	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 関係会社よりの業務受託料 1,714千円 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売促進費 139千円 3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 117,067千円 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 206千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	-	2,000	-	2,000
合計	-	2,000	-	2,000

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引(借主側)			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引			
				リース資産の内容			
				該当事項はありません。			
				リース資産の減価償却の方法			
				該当事項はありません。			
				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	4,270	3,700	569	工具、器具及び備品	-	-	-
合計	4,270	3,700	569	合計	-	-	-
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
621千円				-千円			
1年超				1年超			
-千円				-千円			
合計				合計			
621千円				-千円			
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料				支払リース料			
946千円				631千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
854千円				569千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
48千円				10千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(繰延税金資産)</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">792</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">117</td> </tr> <tr> <td>アフターサービス引当金</td> <td style="text-align: right;">135</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,517</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">578,665</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,405</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">583,633</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">583,633</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-</td> </tr> </table>	(繰延税金資産)	(千円)	未払事業税	792	未払賞与	117	アフターサービス引当金	135	減価償却費	1,517	繰越欠損金	578,665	その他有価証券評価差額金	2,405	繰延税金資産	583,633	評価性引当額	583,633	繰延税金資産の純額	-	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(繰延税金資産)</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,075</td> </tr> <tr> <td>アフターサービス引当金</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,612</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">23,177</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">29,220</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">429,818</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,810</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">486,721</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">486,721</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-</td> </tr> </table>	(繰延税金資産)	(千円)	未払事業税	1,075	アフターサービス引当金	6	減価償却費	1,612	ソフトウェア	23,177	関係会社株式評価損	29,220	繰越欠損金	429,818	その他有価証券評価差額金	1,810	繰延税金資産	486,721	評価性引当額	486,721	繰延税金資産の純額	-
(繰延税金資産)	(千円)																																										
未払事業税	792																																										
未払賞与	117																																										
アフターサービス引当金	135																																										
減価償却費	1,517																																										
繰越欠損金	578,665																																										
その他有価証券評価差額金	2,405																																										
繰延税金資産	583,633																																										
評価性引当額	583,633																																										
繰延税金資産の純額	-																																										
(繰延税金資産)	(千円)																																										
未払事業税	1,075																																										
アフターサービス引当金	6																																										
減価償却費	1,612																																										
ソフトウェア	23,177																																										
関係会社株式評価損	29,220																																										
繰越欠損金	429,818																																										
その他有価証券評価差額金	1,810																																										
繰延税金資産	486,721																																										
評価性引当額	486,721																																										
繰延税金資産の純額	-																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																										

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 28,183.11円	1株当たり純資産額 26,157.35円
1株当たり当期純損失金額 5,999.24円	1株当たり当期純損失金額 2,459.97円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純損失() (千円)	331,217	138,375
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失() (千円)	331,217	138,375
期中平均株式数(株)	55,210	56,251
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 普通株式 5,021.31株</p> <p>平成15年2月24日臨時株主総会で決議された新株予約権 新株予約権の数 1,374個 普通株式 1,665.47株</p> <p>平成15年6月26日定時株主総会で決議された新株予約権 新株予約権の数 122個 普通株式 147.84株</p> <p>平成17年9月9日臨時株主総会で決議された新株予約権 新株予約権の数 2,751個 普通株式 2,779株</p> <p>平成19年3月26日臨時株主総会で決議された新株予約権 新株予約権の数 420個 普通株式 429株</p>	<p>新株予約権 普通株式 3,563.51株</p> <p>平成15年2月24日臨時株主総会で決議された新株予約権 新株予約権の数 1,158個 普通株式 1,403.67株</p> <p>平成15年6月26日定時株主総会で決議された新株予約権 新株予約権の数 122個 普通株式 147.84株</p> <p>平成17年9月9日臨時株主総会で決議された新株予約権 新株予約権の数 1,571個 普通株式 1,583株</p> <p>平成19年3月26日臨時株主総会で決議された新株予約権 新株予約権の数 420個 普通株式 429株</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)ミロク情報サービス	132,500	25,572
		その他(8銘柄)	503	575
		計	133,303	26,147

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	20,071	-	-	20,071	14,302	1,351	5,768
工具、器具及び備品	61,393	6,259	3,266	64,387	49,975	10,970	14,411
有形固定資産計	81,465	6,259	3,266	84,458	64,278	12,321	20,179
無形固定資産							
商標権	8,007	694	-	8,701	3,430	843	5,271
ソフトウェア	361,994	118,435	129,008	351,421	168,845	132,438	182,575
ソフトウェア仮勘定	19,250	112,222	114,483	16,989	-	-	16,989
その他	42	-	-	42	-	-	42
無形固定資産計	389,294	231,352	243,492	377,154	172,275	133,281	204,878

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	製品等の完成振替による増加額	113,422千円
	ソフトウェア評価損	125,618千円
ソフトウェア仮勘定	製品等の開発による増加額	112,222千円
	製品等の完成振替による減少額	113,422千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
アフターサービス引当金	334	12	334	-	12

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	111
預金	
普通預金	494,937
定期預金	600,000
合計	1,095,049

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
住商情報システム(株)	20,937
(株)日立システムアンドサービス	17,930
パナソニック電気インフォメーションシステムズ(株)	12,497
(株)インテック	6,552
味の素ゼネラルフーズ(株)	6,300
その他	42,237
合計	106,454

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
159,134	1,227,310	1,279,989	106,454	92.3	39.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．製品

品目	金額(千円)
教育テキスト	2,659
合計	2,659

二．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
ソフトウェアパッケージ部材	487
小計	487
貯蔵品	
カタログ・パンフレット	3,668
小計	3,668
合計	4,156

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
パナソニック電工インフォメーションシステムズ(株)	6,300
(株)アビット	2,450
プロメトリック(株)	1,963
コムチュア(株)	1,365
ネクスト・イット(株)	1,192
その他	8,176
合計	21,448

ロ．前受金

品目	金額(千円)
サポート売上前受金	131,202
その他	717
合計	131,920

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告 (http://www.infoteria.com/jp/ir/) (ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告は日本経済新聞に記載する方法により行います。)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）平成20年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

（第11期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出。

（第11期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出。

（第11期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日及び平成21年2月16日
関東財務局長に提出。

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年8月8日至平成20年8月31日）平成20年9月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年9月1日至平成20年9月30日）平成20年10月15日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年10月1日至平成20年10月31日）平成20年11月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年11月1日至平成20年11月30日）平成20年12月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年12月1日至平成20年12月31日）平成21年1月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成21年2月1日至平成21年2月28日）平成21年3月13日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

インフォテリア株式会社
取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 佐野 芳孝 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 島貫 幸治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインフォテリア株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォテリア株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月20日

インフォテリア株式会社
取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 島貫 幸治 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインフォテリア株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォテリア株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、インフォテリア株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、インフォテリア株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月23日

インフォテリア株式会社
取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 佐野 芳孝 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 島貫 幸治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインフォテリア株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォテリア株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月20日

インフォテリア株式会社
取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 島貫 幸治 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインフォテリア株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォテリア株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。